

【創刊特別寄稿】

中央学院大学 「現代教養学部」設置の経緯と趣旨 (上)

佐藤 英明¹⁾、佐藤 寛²⁾、椎名 市郎³⁾

目 次

はじめに

- I 現代教養学部設置と大学改革
 - (1) 現代の高等教育（大学）行政の動向
 - (2) 学士力の前提となる社会人基礎力の概念と教養教育
 - (3) 学士力の概念と21世紀型市民の育成
- II 現代教養学部設置への胎動
 - (1) 大学改革の加速
 - (2) 法人の財政
 - (3) 大学と学長の対応
- III 現代教養学部設置への本格始動
 - (1) 事前基本総合調査（「守谷戦略会議」と外部コンサルタントとの協業）
 - (2) 法人による新学部設置委員会と新学部設置室の発足
 - (3) 新学部設置委員会と新学部設置室の業務
 - ① 大学設置分科会への申請書類作成業務
 - ② 学校法人分科会への申請書類作成業務
 - ③ 文部科学省の事務相談と折衝
 - ④ 設置申請の要諦
- IV 現代教養学部設置と建学の精神
 - (1) 法人の学校創立起源
 - (2) 法人の歴史
 - (3) 現代教養学部設置と建学の精神

【基礎資料】

「大学創立50周年記念事業—新学部増設について」

中央学院大学

¹⁾ 前学長・前学務担当常務理事、商学部教授

²⁾ 理事、現代教養学部学部長

³⁾ 新学部設置担当理事、商学部・大学院商学研究科教授

はじめに

中央学院大学「現代教養学部・現代教養学科」は、2016（平成28）年10月31日、松野博一文部科学大臣より設置認可を受け、2017（平成29）年4月2日現代教養学部が開講された。

大学にとって33年ぶりの三つ目の新学部の設置であり、法人にとっては商学部（1966年設置）・法学部（1985年設置）・大学院商学研究科（2005年設置）に次いで四つ目の教育機関の創設⁽¹⁾となった。

このたび、開設2年目を迎えた現代教養学部に、新たに「中央学院大学現代教養論叢」が発刊されることとなった。当時設置の業務の責任を担っていた3名が、その創刊号とその後の号に現代教養学部設置の経緯と趣旨について分筆してその歴史的経緯を留め、創刊を祝したいと思う。本編は3名の個人名で記しているが、現代教養学部設置は当時の教職員・関係者総力挙げての成果であり、われわれ3名はその一翼を担っていたにすぎない。

現代教養学部設置の軌跡を「中央学院大学現代教養論叢」に残すことは、創刊を祝す以外に重要なことがある。すなわち、時代は常に移り変わり、大学を支える陣容も毎年変化して数十年後には新旧一変してしまう。設置の趣旨や経緯の歴史は、組織において日々風化する宿命をもつ。現に、商学部も法学部も大学院商学研究科も設置の趣旨や経緯を知る人は少ない。まして、日常教職員が「大学等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載し

(1) 一般に、学校の「創立」は初めて学校を立ち上げたときに使用される。その後、創立された組織に今までなかった学部などを立ち上げるのは「創設」といわれる。一方、「設立」という言葉もよく使用されるが、これは法人の登記（日）を意味する（「創業／設立とは－コトバンク」<<https://kotobank.jp/word/%E5%89%B5%E6%A5>> 2018年10月3日アクセス）。ただし、最近では新しい学部の立ち上げの際には、創設より文部科学省の行政用語である「設置」（例：文部科学省大学設置・学校法人審査会－大学設置分科会）という言葉が広く使われているように思える。

た書面」（以降、趣意書と略称する）に触れる機会もない。このため、現状を起点に設置時の歴史的使命を回顧し、そこから未来展望する自己点検・評価アプローチをとることは難しい。

このような設置の趣旨の風化を防ぎ、恒常的に行われる自己点検・評価の羅針盤になるため、さらには現代教養学部設置に関わった教職員・関係者の努力の足跡を残し、敬意を表する意味で設置の歴史的資料をここに留めることにした。もちろん、現代教養学部の設置の歴史的点検・評価の総括は、後世のしかるべき機関で行われるべきであろう。

本編共同執筆者の佐藤英明⁽²⁾は、設置申請当時大学学長と法人の学務担当常務理事を兼務しており、文部科学省との直接折衝や大学と法人、大学内の意思疎通に尽力を注ぎ、学務最高責任者としての役割を果たした。佐藤寛⁽³⁾は、法人内では現代教養学部の設置構想中から初代現代教養学部長に内定しており、文部科学省との直接折衝以外に、主に新学部の教員採用人事の重責を担い、人材を求めて東奔西走した。専任・兼任（非常勤講師）・兼任（既設他学部の専任教員）予定候補教員と直接面談し、現代教養学部設置の趣旨説明や新学部への協力依頼に尽力を注いだ。現在、その経験を活かし、現代教養学部初代学部長の任を遂行している。

(2) 佐藤英明は1996（平成8）年4月商学部専任講師として採用され、助教授を経て、現在、商学部教授。学生サポートセンター長、第18代商学部長、第13代学長を歴任した。2012（平成24）年11月より学校法人中央学院評議員、2012（平成24）年12月より学校法人中央学院理事を務めた。今年で23年の在職となる。

(3) 佐藤寛は1980（昭和55）年採用され、1990（平成2）年12月中央学院大学地方自治資料センター助手、中央学院大学地方自治研究センター専任講師、社会システム研究所助教授、2005（平成17）年社会システム研究所教授、2009（平成21）年より社会システム研究所所長（現在に至る）、2018（平成29）年4月より現代教養学部長（現在に至る）、2018（平成29）年12月学校法人評議員、2019（平成30）年4月より学校法人中央学院理事となり、今年で40年の在職となる。

椎名市郎⁽⁴⁾は、学長時代に大学創立 50 周年記念事業として現代教養学部構想を提案し、かつての大学院商学研究科設置申請経験も活かし、理事会において新学部設置担当理事に任命された。佐藤英明・佐藤寛両氏の後方支援と教育課程や趣意書・要員計画・財務等設置作業全般を司り、設置後も新学部担当理事として文部科学省に対する AC（履行状況報告書）の任務を遂行している。

2005（平成 17）年 12 月大学院商学研究科の設置認可⁽⁵⁾は、中央学院大学商学部創立 40 周年および学校法人創立 110 周年記念事業の一環であった。今回の現代教養学部の設置は、大学創立 50 周年記念事業の一環であった。ただし、本来新学部は社会の要請や建学の精神をより実現するために設置されるものである。大学創立 50 周年記念事業の位置づけを強調すると、文部科学省大学設置・学校法人審査会の審議に誤解を与える虞があるとの助言を受け、設置の趣意書では大学創立 50 周年記念事業をあえて強調していない。

なお、本稿で取り上げる報告書や議事録など資料の原文は、趣意書の一部抜粋を除き、原則として紹介をしていない。そこには、個人情報、文部科学省や有識者との個別面談、人件費等の財務状況の記録があり、これらの公開までは我々の責任を逸脱すると考えたからである。また、本文中に出てくる役職者の氏名や職位は当時のままを使用している。

最後に、新学部設置に関してこのような法人・大学の情報を公開するのは、次のような理由がある。一つは、国庫補助や税金の減免措置を受けてい

(4) 椎名市郎は 1973（昭和 48）年 4 月副手として採用され、1977（昭和 52）年 4 月助手、以降商学部の専任講師、助教授を経て、現在商学部教授、大学院商学研究科教授。この間、第 8 代・9 代・12 代・13 代の商学部長を歴任し、さらに、第 11 代・12 代の学長も歴任した。2003（平成 15）年 6 月より学校法人中央学院評議員、2004（平成 16）年 4 月より学校法人中央学院理事も兼ねて現在に至っている。今年で 46 年の在職となる。

(5) 大学院設置の経緯と趣旨の歴史的資料については、椎名市郎稿「中央学院大学商学研究科設置の経緯と趣旨」、『中央学院大学商経論叢』、第 32 巻第 2 号、2018（平成 30）年 3 月、117～133 頁参照のこと。

る大学は公的な機関であり、できる限り情報は公開することが望ましいし、それはまた時代の要請でもある。もう一つは、我々の設置に関する疑問や不安に対し、過去に近隣の競合する大学も含め、どの大学も快く面談に応じてくれて設置担当者の苦労話やアドバイス、さらに、重要な情報を惜しみなく提供してくれた。我々は、アカデミックな大学の世界はこうでなければならぬと痛感し、情報公開を通じて恩返しができればと考えた。

I 現代教養学部設置と大学改革⁽⁶⁾

(1) 現代の高等教育（大学）行政の動向

そもそも、過去の日本の大学教育の改革は、人材の送り手側の大学側や教育専門家、そして文部科学省などが主導して進めてきた。しかし、近年の官邸主導と呼ばれる教育改革の下では、民間企業の経営者の意見が教育改革に強く反映され、研究・教育の世界にアメリカなどで実施されている経営管理手法が導入された。効率性による大学序列化や競争的補助金、理事長・学長を一体化したガバナンス強化、そして個々の大学行政に国や第三者機関の点検・評価の導入等である。

また、人材の受け入れ側の経済産業省、日本経済団体連合会（経団連）や経済同友会などからの教育提言も盛んである。この背景には、産学連携による社会・教育変革以外に、平成不況を経て景気が回復傾向にある現在でも、日本のかつての経済大国としての凋落を肌で感じている産業界が、国際競争力の観点から現在の大学教育に対する危機感をつのらせている現われと思われる。

加えて、産業界側は潜在的な不況感や閉塞感に加え、労働の流動化や非正規雇用の増大等で腰を据えた企業独自の人材育成が難しくなっている。

(6) 本節は、椎名市郎稿「複式簿記の原理とその論理的導入法（13）Ⅷ 会計学原理の教材開発研究の視座」、『中央学院大学商経論叢』第32巻第2号、2018（平成30）年3月、71～73頁を加筆修正している。

産業界側が大学にこれら人材育成を期待しても、国際的な教育水準と比べて、遅々と進まない授業改善や教育の質保障への障害は、理事長・学長のガバナンスが機能せず、教授会の閉鎖的な古い体質等にあると考えていた。産業界側の積極的な教育改革への提言は、大学の現状への警告の意味が含まれているといえる。

一方、大学教育側としては、18歳人口がかつての200万から100万人に近づくという時代を迎え⁽⁷⁾、国の私学補助の頭打ちや競争的資金の導入、定員厳守や志願者の減少で生き残りをかけた大学改革が全国を覆った。現在は、むしろ改革の制度的疲労が見え隠れしている。つまり、大学は歴史の変革の中で変われる部分と変わりづらい部分（大学の校風や伝統・文化・教員の意識等）があり、そのジレンマに苦しんでいるともいえる。

我々は、現代教養学部設置にあたり日本の高等（学部）教育改革を回顧することから始めた。特に、現代教養学部構想を考える際には、戦後一貫して学士課程の問題の中心にあった一般教育と専門教育の関係やその位置づけの理解は避けて通れない問題であった⁽⁸⁾。まず、日本の大学改革のメルクマル（Merkmal）は、1949（昭和24）年新制大学が発足して以来45年ぶりに大改正された1991（平成3）年改正文部省省令「大学設置基準」である。こ

(7) 1992（平成4）年205万人いた18歳人口は、2034年には100万人を切り、2040年には89万人と予想されている。現在大学は780校あり、特に、入学定員が800名未満の私立大学の定員割れが深刻である。800名未満の私立大学の416校（72%）が定員割れを起こしている。定員800人が定員割れの損益分岐点なら、800未満の私立大学を中心に、今後300大学の経営が成り立たなくなると予想されている。文部科学省が法人統合を進めるひとつの理由である（『大学消滅』、『週刊エコノミスト』（毎日新聞社）、2018（平成30）年7月24日号、16～18頁）。

(8) 文部科学省・中央教育審議会答申、「〔補論2〕我が国の高等教育のこれまでの歩み—（3）大学審議会と大学改革—」、「我が国の高等教育の将来像」所収、2005（平成17）年1月28日。なお、我々は日本学術会議提言・日本の展望委員会編『21世紀の教養と教養教育』（2010（平成22）年）の中で、一般教育と専門教育が重なり合う重要な位置づけの「専門基礎教養」の教育に着目して、カリキュラム編成を行った。

の改正は、戦後の日本における高等教育政策の最大の転換を画すといわれた⁽⁹⁾。この改正では、文部省の画一的な規制カリキュラムから、各大学が創意工夫し特色あるカリキュラム編成が可能となり、専門教育に偏りがちな現状を変え、一般教育⁽¹⁰⁾と専門教育の連関が重視され、かつ、生涯学習時代に備えて社会人の受け入れが強調された。

そして、当時の文部省はこれら教育課程の自由度の代わりに自己点検・評価の制度を義務づけた。1991年文部省省令「大学設置基準」の大綱化以来、たとえば、大学は伝統的な学部名から開放されて時流を反映した自由裁量の学部名が流行した。この最初が情報系の学部であり、次が国際系の学部、そして、スポーツ・健康系、看護系の学部、現在は人間科学や教養系の学部という流れである。それに伴い、日本の大学には英文表記不能のユニークな学部名や開講科目名も数多く登場した。

(9) 天野邦夫著『大学—変革の時代』（東京大学出版会）、1994年、21頁。

(10) 一般教育と教養教育には歴史的生成発展過程や概念が異なる。一般教育は、日本の大学に第二次世界大戦後、米国教育施設団によって導入された。アメリカの一般教育 General Education には階層支配者から開放された勤労者などの「市民」育成教育の概念が横たわっていた。この一般教育は、日本に導入後、専門教育との対比の概念に変貌する（吉田文著『大学と教養教育—戦後日本における模索』（岩波書店）、2013年、22～23頁他）。

我々はカリキュラム編成にあたり、まず専門教育に対置する概念として一般教育を考えた。一般教育の例として、1950年当時の大学設置基準における人文・社会・自然科学の各科目群がその代表例と考え参考とした。この体系は、現在でも大学に脈々として生きているからである（大学基準協会編『財団法人・大学基準協会基準集』（財団法人・大学基準協会）、1991（平成3）年参照）。

一方、教養教育の歴史は古く、古代ローマにおける奴隷と対比される自由 (liberal) 市民に必要な技芸 (arts) で、自由7科を源流としている。現代教養学部設置に際してのリベラル・アーツは、建学の精神「公正倫理観と社会観の涵養」を21世紀型市民の育成を通じて生きる力の習得と位置づけ、一般教育、専門基礎教育を含む総合的（現代社会・人間文化と異文化・コミュニケーション）学問体系としてカリキュラム編成をしている。

第二の波の教育改革は、2008（平成20）年文部科学省中央教育委員会より提言された「学士課程教育の構築に向けて（答申）」である。日本の学部教育を縦割りの学部教育から学士課程教育として再構築し、その教育目標を「21世紀型市民の育成」に置き、社会と大学との関係を強化し、その改革理念を「学士力」として端的に表現をした⁽¹¹⁾。学士力という概念は、産業界側からの社会人基礎力の要請に対して、教育界側がどちらかという受け身の中で論じられた経緯を感じる。産業界からの強い要請は、文部科学省の競争的傾斜配分予算や教授会の機能の制限、理事長・学長に権限を集中する大学管理体制へのガバナンス強化、さらに大学経営に教学マネジメント他企業のさまざまな経営管理手法の導入にあったことは前述した。

このように、大学改革は教育関係者である文部科学省や現場の大学人が行う時代から、人材受け入れ側の産業界や官邸主導にいたるまで国を挙げての教育改革の潮流が形成された。参考までに日本の「21世紀型市民の育成」に影響を与えたものの一つに、アメリカ大学協会（Association of American Colleges and Universities）の2007年リポートがあると思われる⁽¹²⁾。

その要約部分（The Essential Learning Outcomes）によれば、大学教育の目標は次の4つに集約される。Knowledge of Human Culture and the Physical and Natural World（人類の文化や社会・自然に関する知識）を基本にして、その中にはIntellectual and Practical Skills（知的活動や実践的な職業技能）、Personal and Responsibility（人間（社会人）としての責任）、Integrative Learning（総合的な学習の習得）が含まれるとしている。2008（平成20）年12月文部科学省中央教育委員会「学士課程教育の構築に向け

(11) 文部科学省・中央教育委員会答申「学士課程教育の構築に向けて」、2008（平成20）年12月24日。

(12) Association of American Colleges and Universities, *College Learning for the New Global Century, The Essential Learning Outcomes, A Report From The National Leadership Council for Liberal Education & America's Promise*, 2007. U.S.A.

て（答申）」の教育目標「21世紀型市民の育成」の内容は2007年アメリカ大学協会レポートの内容と酷似している。

（2）学士力の前提となる社会人基礎力の概念と教養教育

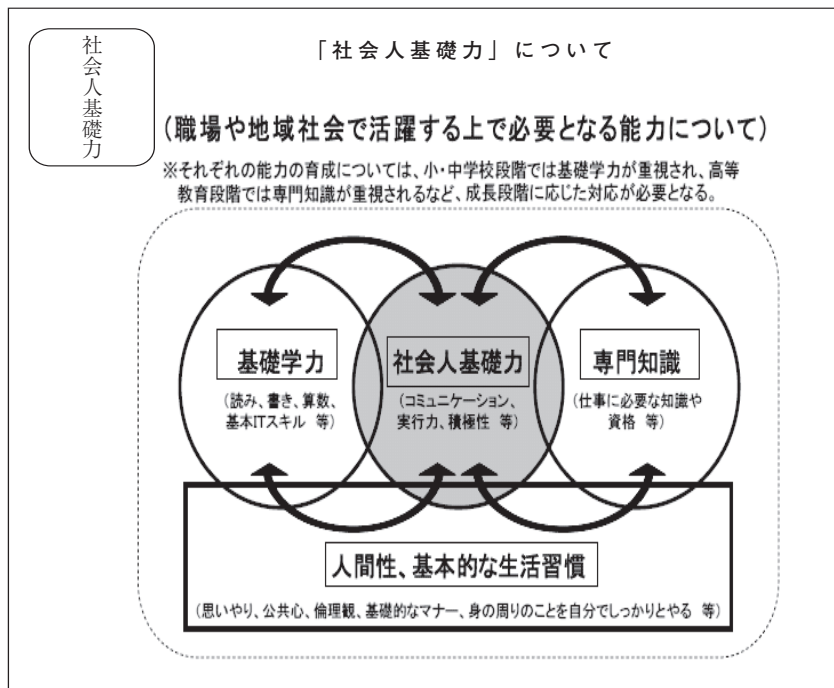
人材受け入れ側の産業界側の社会人力をめぐる教育提言は極めてシンプルである。社会人となる基礎教育は、まず、読み、書き、算数、基本ITスキル等の（1）「基礎学力」と仕事に必要な（2）「専門知識や資格」の習得と組織で生き抜く思いやりや公共心、倫理観、マナー、自己管理処理能力などの（3）「人間力」育成から構成されている。また、大学教育への要望は「教養ある社会人の育成」がイノベーションの担い手に必要不可欠であって、そのための基礎力養成、全人格教育としてのリベラルアーツ型教養教育の必要性を強調している。

経済同友会では社会人基礎力を次の134頁（図表 社会人基礎力について）のように示している⁽¹³⁾。この社会人基礎力の提言は、当たり前の教育目標であるが、このように要領よくまとめられたフレームワークは今までなかったように思える。そもそも、当たり前のことを体系化することは非常に難しい。

その意味で、社会人基礎力の構造は、当時実に新鮮で多くの示唆を我々に与え、現在でも光を全く失っていない。これは、現代教養学部の教育目標や人材育成目標の基本となるものであった。特に、我々は現代社会と文化の関連や国際化に伴う異文化とコミュニケーションの関係を重要視した。そして、この社会人基礎力の構造はその後の文部科学省中央教育審議会における「21世紀型市民の育成」の具体的内容にも影響を与えたものとする。

(13) 経済同友会、社会人基礎力に関する研究会「中間取りまとめ」、2006（平成18）年1月。経済同友会、教育問題委員会（委員長：浦野光人）編「教育の視点から大学を変えるー日本のイノベーションを担う 人材育成にむけて」、2007年3月1日。経済産業省もこの社会人基礎力養成を積極的に推し進めた。

(図表 社会人基礎力について)



経済同友会などの提言を受けて経済産業省は3つの社会人基礎力としてこれを機能的に整理した⁽¹⁴⁾。①前に踏み出す力(アクション):主体性、働きかけ力、実行力、②考え抜く力(シンキング):課題発見力、計画力、創造力、③チームで働く力(チームワーク):発信力、傾聴力、柔軟性、規律性、状況把握力、などが上げられている。また、多くの企業から社会人基礎力のひとつとして、ストレスコントロールが強く求められているとしている。現代教養学部の教育課程のカリキュラム編成においては、これらの点が考慮されている。

産業界側が求める人物像をまとめると以下のとおりである。すなわち、勤

(14) 学校法人中央学院「中央学院大学「現代教養学部」設置の趣旨等を記載した書類」、『中央学院大学現代教養学部設置認可申請書』、2016(平成28)年6月30日、45頁。

務先や職場、家庭などの社会において、自分たちが育まれてきた文化や歴史を深く学び、社会のしくみや経済活動を理解していることがまず大切である。そして、次にそれらの知識が現実の社会でどのように運営されているかなどが理解できて、社会問題を発見しその問題を解決できる能力をもつことが求められる。最後は、企業内においても他者とコミュニケーションがとれて、協働して目標を達成することのできる人材である。まさに総合的人間力としての全人格的な教養力育成にその主眼がある。ここにも現代教養学部設置の社会的要請があり、カリキュラム編成上重要な提言であった。

(3) 学士力の概念と21世紀型市民の育成

文部科学省・中央教育審議会の学士力とは各専攻分野を通じ、次の4点(学習成果指針)を培うものとしている⁽¹⁵⁾。(1) 知識・理解(多文化・異文化や人類の文化、社会と自然に関する知識)、(2) 汎用的技能(コミュニケーション・数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力)、(3) 態度・志向性(自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民の社会的責任、生涯学習力)、(4) 統合的な学習経験と創造的思考((1) - (3) までの学習成果指針を総合的に活用し、自らの課題にそれらを適用し、課題を解決する能力)である。

このように、学士力は総合的な人間力の中での専門的知識や判断ができる人材育成であることがわかる⁽¹⁶⁾。つまり、仕事や資格に役立つ学士力は、

(15) 文部科学省・中央教育審議会大学分科会・制度教育部会・学士課程教育の在り方に関する小委員会「学士課程教育の再構築に向けて(審議経過報告)」、2007(平成19)年9月18日。

(16) 「21世紀型市民の育成」という教育目標は、単に高等教育のみでなく日本の教育全体の目標である。「学校教育法」第30条第2項「前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」。

その基盤となる人間力が前提にあり、これは経済同友会や経済産業省の社会人基礎力につながる。いわゆる全人格的な現代教養教育の重視である。ここに現代教養学部設置構想の社会的要請を窺る。

具体的にこの学士力を実現するためには、現状の学部・学科の縦割り教育の弊害を是正し、学位を与える学士課程プログラムとして再構築をする必要性がある。教育手法では、大学で何を教えるかではなく、何ができるようになったかに力点が置かれる。そのためには、課題探究能力の育成が重要視される。多くの企業が望んでいることは、精鋭化した専門能力というより、汎用性のある基礎的な能力であり、企業が学卒者に即戦力をもとめるといふ誤解で大学教育をしてはならないということである⁽¹⁷⁾。

そして、大学教育の最終目標は国境を越えた多様で複雑な課題に直面する現代社会で自立した「21世紀型市民の育成」にある。「21世紀型市民」とは、専攻分野の専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、社会を改善していく資質を有する人材を意味する。大学の使命には様々なことがあるが、特に、最近では全人格教育としての現代教養教育の重要性が浮き彫りとなる。このような社会的要請は、「公正なる社会観と倫理観の涵養」を標榜する本学の建学（教育）の精神の下で、現代教養学部設置構想実現の追い風となった。

平成17年1月文部科学省中央教育審議会答申⁽¹⁸⁾によれば、学士課程について、各大学には、大学における「教養教育（一般教育）」や「専門教育」等の在り方を総合的に見直して再構築することにより、現状よりさらに充実した教育を展開することを強く求めている。これを実現するため、学士課程

(17) 文部科学省・中央教育委員会、前掲答申(11)、「第2章 学士課程教育における方針の明確化」、第1節 学位授与の方針について～幅広い学び等を保証し、21世紀型市民にふさわしい学習成果の達成を～、(2) 我が国の課題、(エ)。

(18) 文部科学省・中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」、2005（平成17）年1月28日。

は、「21世紀型市民の育成」を目的として一般教育と専門基礎教育を中心に主専攻・副専攻を組み合わせた「総合的教養教育型」や「専門教育完成型」など、個性・特色を持つものに分化され、多様で質の高い教育を展開することが期待されている。この教育の充実のため、分野ごとにコア・カリキュラム⁽¹⁹⁾が作成され、このコア・カリキュラム実施状況は機関別・分野別の大学評価と有機的に結び付けられることも期待されている。この「総合的教養教育型」の一つのモデルが現代教養学部設置構想につながる。

II 現代教養学部設置への胎動

(1) 大学改革の加速

2008（平成20）年文部科学省中央教育委員会答申「学士課程教育の構築に向けて」では、日本の学部教育を縦割りの学部教育から学士課程教育として再構築を促し、教育目標は「21世紀型市民の育成」、そのためには社会と大学との関係を強化し、「学士力」の質保障を強調した歴史に残る改革提言であったことは前述した。

これを受けて、2012（平成24）年3月文部科学省・中央教育審議会大学分科会より、この間の大学改革の審議のまとめの「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考えを育成する大学へ」と題する報告がなされた⁽²⁰⁾。学士課程教育質の改善や学修支援環境の充実を謳い、教育課程の体系化、教育方法の改善、教員の教育力の向上の具体策と教学マネジメントの導入など具体的な施策を提言している。

特に、「教育課程の体系化」、「教育方法の改善」、「教員の教育力の向上」の各提言の中で中心となるのが「教育課程の体系化」である。ここでは、シ

(19) コア・カリキュラムの具体的事例（会計学）は、椎名市郎稿「複式簿記の原理とその論理的導入法（14）Ⅷ会計学原理（会計学総論）の教材開発事例研究」、『中央学院大学商経論叢』第33巻第1号、2018年9月、21～22頁を参照されたい。

(20) 文部科学省・中央教育審議会大学分科会「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考えを育成する大学へ（審議のまとめ）」、2014（平成24）年3月26日。

ラバス、ナンバリング、キャップ制以外に科目同士の整備・統合と連携を謳っている。具体的には、わが国の大学教員の一学期あたり担当授業時間数は8コマ程度と比較的多く、勤務時間に占める教育に関する時間は増加していることと学士課程教育の質的転換のためには、シラバスやナンバリングを通して授業科目同士の整理・統廃合や連携を強調している。

すなわち、「各授業科目の内容・方法の改善、授業科目同士の整理・統合や連携、履修科目の登録上の上限の設定などに取り組むことなく、ただ、授業時間数を増加することは学士課程教育の質的転換に資することにはならない⁽²¹⁾」と歯止めなき開講科目の増加と教員の授業過負担を警告している。教員が時代に必要な科目開講を求めることは評価できる。しかし、一方では広範にわたる科目を受講する学生の受容能力が最も大切である。学生に学部教育が何かを明確に伝え、具体的にどのような人材育成をするのかをカリキュラム・ツリーなどで鳥瞰的に明示することなく、ただ科目が膨張することは、学生の勉学やラーニング・アウトカムズの集中度を下げ、専任教員の授業過負担を招き、私学の財政問題にも影響を及ぼす。つまり、いたずらに開講科目を増やし、教員の負担を増やすことが学士課程教育の質的転換ではなく、むしろ、授業科目の整理・統合やこのための科目間・教員間の連携が求められる改革提言なのである。

(2) 法人の財政

財政に限定していえば、授業科目の増大は人件費の増加につながるが、教育機関である限り、財政を優先させるわけにはいかない。質のよい教育が財政の安定化につながるからである。一方、法人⁽²²⁾は建物や設備の老朽化に

(21) 文部科学省・中央教育審議会大学分科会、前掲(20)(審議のまとめ)、10頁。

(22) 当法人には、最高意思決定機関として「理事会」、この理事会へのガバナンス機関として「評議員会」があり、日常の業務執行は理事長を頂点に常務理事を中心に構成される「経営会議」と呼ばれる機関で遂行されている。特に限定をしない限り、本編ではこの経営会議と理事会を中心にした機関を法人と総称している。

伴い建学時のすべての校舎・管理棟を再構築し、二つの付属高校の設備も建物も更新・新築してきた。法人はこれらによる財政状況を憂いていた。特に、現場の教職員の要望で実施してきた大型設備更新投資と法人財政を支える大学の入試状況やドロップアウト増による収入減が課題であった。

従来、法人は教学は教授会にその対応を一任していたが、明確な教育改善の成果が見えてこない状況にあった。そこでまず、2008（平成20）年10月8日の経営会議で児玉隆昭理事長は、常務理事に対して財務の安定化にむけての施策の検討諮問をした。常務理事は「財政安定化策検討委員会」を組織し、児玉隆昭理事長に対し同年12月3日に「財政安定化に向けての行動計画」を答申した。「財政安定化策検討委員会」の委員は総務担当常務理事・小川勇、財務担当常務理事・三友宏、学務担当常務理事（学長）・椎名市郎、法人事務局長・柏忠一、財務部長・中島伸一であった。

ここでは具体的な収入の増加策9項目、支出軽減策5項目が取り上げられ、広範な法人の財政改革案が提言された。教学のカリキュラムに関しては、学長が召集している「学長・校長連絡会議」を軸に、二つの付属高校の生徒、特に女子生徒が求めている科目を徹底分析し、大学のカリキュラムの改編を急ぐ必要があるという指摘であった⁽²³⁾。女子学生獲得対策としての現代教養学部設置構想の端緒がここにあった。

さらに、2009（平成22）年5月13日経営会議において、上記「財政安定化に向けての行動計画」を個々の部署で進めるより、法人として総合的に進めるべきであるとして、第一次「財政安定協議会」が正式発足し、財政安定化のための施策実施に踏み込んだ。しかし、児玉隆昭理事長が2010（平成22）年12月急逝退任のために、一時中断せざるを得なかった。

この流れを引き継いで、2012（平成24）年4月18日経営会議において、吉野賢治理事長の下で第二次「財政安定協議会」が発足した。第二次「財政安定協議会」では、5部会（「財政改善部会」、「給与・人事制度部会」、「人

(23) 学校法人中央学院、財政安定化策検討委員会答申「財政安定化に向けての行動計画」、2008（平成20）年12月3日、1頁。

事考課制度部会」、「募金部会」、「大学カリキュラム改編部」)が設置され、総合的な財政改善に動き出した(巻末【基礎資料】(資料4)―174頁参照)。「大学カリキュラム改編部会(以降、「第5部会」と称する)は、2012(平成24)年5月10日吉野賢治理事長より3つの項目(①志願者、入学者、就職内定率の減少への抜本的対策、②文部科学省の教育改革答申への配慮、③文部科学省答申に基づく主要科目以外の科目削減)の諮問を受けた。

さらに、2012(平成24)年5月14日第二次「財政安定協議会」主査・三友宏常務理事より7項目に亘る具体的検討事項の諮問が提示された。「第5部会」の委員は、部会長・椎名市郎(学長)、委員として加藤達男大学院研究科長、佐藤英明商学部長、大村芳昭法学部長、柳下公男教授、濱沖典之教授、宇都宮充夫教授、オブザーバーに吉野賢治理事長、三友宏財政安定協議会主査であった。

(3) 大学と学長の対応

椎名市郎(学長)部会長は、吉野賢治理事長、三友宏常務理事からの諮問の趣旨を吟味し、これらは総合的な大学改革に通じると判断をした。そのため、法人からの諮問を基本としながらも、これを実現するためには新しい時代を担う教職員の協力を得る必要性を痛感した。つまり、「第5部会」への諮問は、学部増設も含め大学教育や大学行政全般を見直す絶好の場と考えたのである。この大学改革を推し進めるためには、より幅広く役職者や中堅・若手の教職員の協力を得る必要性を感じた。

このため、椎名市郎(学長)は、「第5部会」の上記委員をサポートし、議論の輪をより広げるため、「第5部会」委員(2名を除き全員)も含めた21名による学長私的諮問機関を学内に発足した。これは第一次「守谷戦略会議」⁽²⁴⁾と名づけられた。第一次「守谷戦略会議」は7つのWG(ワーキ

(24) この戦略会議の方向性を定める際、近隣の守谷市で合宿(2012(平成24)年4月28・29日)したため「守谷戦略会議」と呼称した。かつて、法人や大学が千葉県館山市で全体改革の会議合宿を実施した際の「館山戦略会議」(2000(平成10)年～2001(平成11)年)の呼称を参考にしたものである。

ング・グループ) から構成された。「専門教育としての商学部 WG と法学部 WG」、「教養センター WG」、「シニア学生 WG」、「ICT 教育システム」、「学部と大学院との連携 WG」、「全体総括」であった。当時、「特色 GP」⁽²⁵⁾ を獲得している他大学の大学改革から相当遅れをとっていた本学の改革を促進するため「守谷戦略会議」は実践的 FD・SD の機会となった。

椎名市郎(学長)は、2012(平成24)年5月14日付この第一次「守谷戦略会議」に“Branding”(巻末【基礎資料】(資料17)―198頁参照)と題する10項目の本学教育改革フレームワークと現状分析や他大学の改革情報をまとめた討議資料(32頁の分量)を配布した。これを基本に、学長私的諮問機関としてのWG21名の委員が上記グループ別に編成された。事務局は学長企画部であった。近隣の守谷市での検討合宿も含め、第一次「守谷戦略会議」は第1回から第17回まで真剣な討議がなされ、その開催は2012(平成24)年5月14日から2013(平成25)年12月25日までの期間に及んだ。

2013(平成25)年12月25日開催の第17回「守谷戦略会議」の“総括振り返り討議資料”が、翌年の2月26日「第5部会」に報告され、第二次「財政安定協議会」諮問事項への答申につながった。「第5部会」は第1回から第10回まで開催され、その期間は2012(平成24)年5月23日から2014(平成26)年2月26日までであった。一方、大学側も第一次「守谷戦略会議」の“総括振り返り討議資料”を基本に、学長レベル、学部長レベル、教授会レベル、大学局長レベルでできるところから改革に着手した。

特に、法学部では大村芳昭法学部長が、法学部教授会に対して平成20年12月24日文科科学省中央教育審議会答申を基本とした「法学部2013年度

(25) 2001(平成13)年遠山敦子文科科学大臣が大学構造改革の一環として「遠山プラン」を発表、「21世紀Center of Excellenceプログラム」で競争的予算配分を実現し、その後、2003(平成15)年に大学教育支援プログラム「特色GP(Good Practice)」の競争的予算配分事業が開始され、全国展開された。絹川正吉、小笠原正明編「刊行に当たって」、『特色GPのすべて―大学教育改革の起動』(財団法人・大学基準協会)、2011(平成23)年。

カリキュラム改編の基本方針について」を提案し、法学部内に「教育戦略委員会」を設置した。この「教育戦略委員会」では、元法学部長である内村國臣氏を中心に科目の新設・廃止・統合・名称変更に関する迅速なカリキュラム改編の作業が実施された。

また、平成20年12月24日文科科学省中央教育審議会答申で批判されている学部縦割教育の象徴である学部別の一般教育課程について、椎名市郎（学長）は特色GPを取得している大学（筑波大学、創価大学）を参考に、各学部共通の基礎教養センター（仮称）の設置の特別委員会（委員長：馬淵浩二氏）を発足し、これを諮問した。特別委員会では、基礎教養センター（仮称）設置の趣旨には賛同を得たが、学部教授会も含めたコンセンサス作りと実行部隊の別組織の編成が必要との答申を得たが、学長の任期切れで実現できなかった（巻末【基礎資料】（資料17）—197～198頁参照）。

この時の椎名市郎（学長）の無念さが、現代教養学部設置への動機の一つともなっている。将来、商学部も法学部も、両学部に必要な独自の一般教育科目を除いて、他の一般教育は現代教養学部の科目に相乗りし、単位互換ができればよいとの期待が込められていた。第17回「守谷戦略会議」に提示された椎名市郎（学長）の「新学部設立に向けたこれまでの総括とこれからの予定」に関する資料が、2013（平成25）年1月30日「第5部会」で「大学創立50周年にむけての新しい学部増設の素案（24頁の分量）」という構想案にまとめられ、報告された。リベラルアーツ教育を基本とした学部増設構想案である。同年2月6日経営会議においても学部増設の上記学部増設構想案が報告され、さらに同年5月8日経営会議において、この構想案を基に外部コンサルタントによる事前総合調査が承認された。

「守谷戦略会議」は、その後教職員のメンバーが28名に増えて、第18回からは学部増設検討のための会議に変化した。つまり、第17回までは大学全体の改革検討機関であり、第18回からは学部増設の事前検討機関に変化し第二次「守谷戦略会議」となったのである。学部増設に向けて外部コンサルタントと第二次「守谷戦略会議」の合同検討会議は計4回開催された。

そして、学内の審議や経営会議の議論を経て2013（平成25）年7月24日、2014（平成26）年2月26日開催の理事会審議資料として「大学創立50周年記念事業学部増設について」（巻末【基礎資料】164～199頁参照）が上程され、2014年3月26日の評議員会にも同様の報告がなされ、法人全体が学部増設にむけて動き出す機運が出来上がった。

（付記）

この当時、椎名市郎（学長）は、「大学入試センター試験」を導入し、大学入試の陣容と予算を強化し、入試に外部コンサルタントを初めて導入し、学長自ら100校を超える高校訪問をした。一方では、ドロップアウト対策として「学生サポートセンター」や「留学生センター」を相次いで立ち上げたが、その成果は短時間では上がらず、ひとつの壁に突き当たっていた。安定した定員確保やドロップアウト防止には従来にない定員変更を含めた学部増設の発想の転換と外科的手術の必要性を痛感していた。

2009（平成21）年頃のある日⁽²⁶⁾、椎名市郎（学長）は、就寝時に学部増設の発想が突如浮かび上がり、深夜に熟慮し、翌朝にはもうこの道しかないとの確信を得た。その一夜の瞬間の感覚を今でも鮮明に覚えている。よく企業の経営者や高度技能者にはこのような“ひらめき（直感）”があるとは見聞していたが、浅学菲才な者にまで光臨（？）したかという感じであった⁽²⁷⁾。

(26) この日付を確定しようと日記を見直したが、判明しなかった。そもそも日記は日常の些細な出来事や天気などの記述が主で、重要な仕事のことは、意外と日記には記載していないものである。

(27) 椎名市郎は学長時代に、外部機関の委員（私立大学情報教育協会や関西生産性本部等）を兼ねており、「特色GP」を中心に41大学を直接訪問し（179頁参照）、関係者と面談の機会を得た。また、「経営品質大賞」等を受賞し組織改革が進んでいる高校・予備校・企業の訪問は25箇所にとどまった。この先駆的な試みを実現している組織での見聞の蓄積がなかったら、ひらめきは起こらなかったかもしれない。

個人的には、大学院設置の経験もあるので新学部構想の実現を確信した瞬間ではあったが、文部科学省の定員増抑制政策や学内調整に相当苦勞する予感があった。しかし、この新しい学部増設実現の視点から近隣の大学の戦略を見直すと、他大学の明確な生き残り戦術の筋道が見えてきて、学部増設は“ひらめき”から確信へ、そして最後は信念にかわっていった。

改革が進んでいる他大学等の訪問で学んだことは、改革は実はほんの一握りの目的意識と危機感を持った人間が遂行していたことである。数名の改革促進派が、頑強に抵抗する改革反対派や現状維持派、そして無関心派を相手に悪戦苦闘している状況であった。これこそが、日本の教育改革の実情であった。そこにおいて特に必要なことは、組織のトップの不退転の決意とトップが一番汗を流す改革促進の姿勢の重要性であった。

このような強い信念を持って、2011（平成23）年10月12日学部長・大学局長で構成される「コア学部長会」で学部増設構想学長初志案を提案、その後、大学役職者で構成される「拡大学部長会」でも学部増設構想学長初志案を提案した。法人の第二次「財政安定協議会」は、このような時期に設置された。大学側がこの第二次「財政安定協議会」の「第5部会」に参画することは、椎名市郎（学長）から働きかけであった。その意図は学部増設にむけての環境整備は大学単独では無理があり、法人組織の中で総合的に実現していかなければ決して具現化されないという強い計画性があったからである。

Ⅲ 現代教養学部設置への本格的始動

(1) 事前基本総合調査（「守谷戦略会議」と外部コンサルタントとの協業）

2013（平成25）年5月8日経営会議において、リベラルアーツを中心とした新学部増設の構想案を基に、外部コンサルタント（株式会社・日本総合研究所）による事前総合調査が承認された。事前総合調査は、同年6月から8月前半を〔フェーズ1〕、同年8月中旬から12月末までを〔フェーズ2〕、2014（平成26）年1月から3月末までを〔フェーズ3〕と三期間に分けて、それぞれ異なる目的で事前調査や結果に基づく分析・検討が積み重ねられ

た。

[フェーズ1]では、新学部増設に向けた前提条件の整備と現代の学生意識やニーズの分析、競合大学の状況と分析、本学自体のさまざまな観点から調査分析をして、新学部の成功要因を抽出した。特に、第一次「財政安定協議会」で提起された付属高校との連携に関して、付属高校関係者を含む法人関係者26名のヒアリングと競合大学の類似カリキュラムの研究、他大学の成功事例を分析した。この分析結果を基に、同年8月8日と9日第二次「守谷戦略会議」（通算18回・19回目）が開催され、意見交換や検討を行い次の調査・分析目標を決定した。

[フェーズ2]では、新学部構想のリベラルアーツを中心としたカリキュラムの仮設設計とそのカリキュラムを検証するための受容性調査を実施した。具体的には、カリキュラム構成案と出口の就職支援内容と資格取得支援内容の吟味、付属高校生へのアンケート調査、一般高校生へのアンケート調査であった。

特に最大の課題は、現代教養学部が既存の商学部・法学部の志願者と競業しないかにあった。商学部・法学部と現代教養学部は、受験生の学部志願別統計分析から、比較的競業しないことが判明した（巻末【基礎資料】（資料13）—191～193頁参照）。また、高校生アンケートでも現代教養学部は女子学生獲得に適した学部であることも判明した。同年12月25日第二次「守谷戦略会議」（通算20回目）が開催され、調査分析と意見交換が行われ、手ごたえを感じる調査結果に、現代教養学部構想に変更を加える必要性は認められなかった。

[フェーズ3]では、カリキュラムの構成、授業科目一覧の精緻化、授業科目内容（多文化・異文化の知識、市民（シチズンシップ）の教育、課題発見・解決能力）や履修モデルが提案され、文部科学省の申請書類をベースにした実際の設置書類構想書も作成された（巻末【基礎資料】（164～169頁）、（資料14）—194頁参照）。

2014（平成26）年3月5日第二次「守谷戦略会議」（通算21回目）で総

合審議され、基本的なフレームワークの了承を得た。この事前総合調査とその分析結果や「守谷戦略会議」の審議を法人（第二次「財政安定協議会」や経営会議）にそのつど報告をし、第二次「守谷戦略会議」（合宿を含め第1回から第21回開催）は、発展的解消をした。

ここまでの守谷戦略会議と外部コンサルタントとの協業による事前基本総合調査は、その後、法人による公的な新学部設置委員会や新学部設置事務室に引き継がれた。そこでは、新学部の理念や教育目標は生かされつつ、教育課程のカリキュラム（巻末【基礎資料】（資料9）—180～181頁）（資料14）—194頁参照）は全面的な見直しで解体され、再構築されたものが、文部科学省に申請された。このように、大きな仕事は一度積み上げたものを一旦瓦解させ、その中から強靱な新しい教育課程を再構築する作業が必要であった。

（2）法人による新学部設置委員会と新学部設置室の発足

椎名市郎（学長）は2013（平成25）年7月31日理事会報告事項で新学部増設構想を説明した。同年11月20日と12月18日の理事会でも同様にその後の経過報告をした。これを受けて、2014（平成26）年2月12日経営会議で新学部増設の実現に向けて検討の開始が承認された。同年3月5日の経営会議では新学部増設のための第一次新学部設置委員会と新学部設置室の設置が承認され、同年4月1日辞令が発令された⁽²⁸⁾。

新学部設置委員会と新学部設置室では、新学部を増設したいいくつかの大学を見学した。そして、設置に係わった関係者の苦労話を直接拝聴する機会を得た。その際、設置業務の審査の厳しい現状から外部コンサルタントの必要

(28) 「守谷戦略会議」と新学部設置委員会委員の任命までの間をつなぐ組織として「プレ新学部設置委員会・新学部設置室会議」を椎名市郎（学長）が招集して、途絶えることなく継続して学部増設の調査・検討が続けられていた。この会議は、平成26年3月7日、3月11日、3月28日の3回開催され、スムーズに新学部設置委員会と新学部設置室への移行を実現した。この会議の構成メンバーは佐藤英明・大村芳昭学両部長、岡田晶・佐藤弘憲両局長、入山義裕総務部長、椎名市郎であった。

性の助言も得た。そこで、設置実績のある財団法人・日本開発構想研究所を紹介された。日本開発構想研究所は、かつて大学院商学研究科設置の際、教員審査を依頼した縁もあった。外部コンサルタントの助言を受け、新学部設置委員会と新学部設置室の作業が始まった。

第一次新学部設置委員会の陣容は、以下の通りであった。

委員長：椎名市郎（学務担当常務理事・学長）、副委員長：佐藤寛（社会システム研究所長・新学部長予定）、委員：佐藤英明（理事・商学部長）、大村芳昭（理事・法学部長）、島田貴司（理事・法人事務局長）、佐藤弘憲（大学事務局長）、岡田晶（法人事務室）

第一次新学部設置室（プロジェクトチーム）の陣容は、以下の通りであった。

責任者：島田貴司（法人事務局長）、副責任者：佐藤弘憲（大学事務局長）、設置室委員：岡田晶（法人事務室—新学部設置室担当）、入山義裕（総務部長・法人事務室長）、高浦義智（財務部長）、早坂満（国際交流センター事務課長）、前野秀樹（総務課員）、設置室支援部署：学長企画部企画課。

2014（平成26）年6月11日経営会議において、椎名市郎（学長）任期満了（同年6月30日）にともない佐藤英明商学部長が学長に就任（同年7月1日）、それを受けて商学部長は高橋律商学部長が就任（同年8月1日予定）という役職者の変更があった。これにより、第二次新学部設置委員会と新学部設置室の設置メンバーが発足し、7月1日に辞令が発令された。第二次新学部設置委員会の陣容は、以下の通りであった。

委員長：佐藤英明（学務担当常務理事・学長）、副委員長：佐藤寛（社会システム研究所長、学部学部長予定）、委員：高橋律（次期商学部長）、大村芳昭（理事、法学部長）、島田貴司（理事、法人事務局長）、佐藤弘憲（大学事務局長）、岡田晶（法人事務室—新学部設置室担当）、新学部設置担当理事：椎名市郎（商学部・商学研究科教授）

第二次新学部設置室（プロジェクトチーム）の陣容は、以下の通りであった。

責任者：島田貴司（法人事務局長）、副責任者：佐藤弘憲（大学事務局長）、設置室委員：岡田晶（法人事務室—新学部設置室担当）、入山義裕（総務部長・法人事務室長）、高浦義智（財務部長）、早坂 満（国際交流センター事務課長）、前野秀樹（総務課員）、新学部設置担当理事：椎名市郎（商学部・商学研究科教授）、設置室支援部署：学長企画部企画課

（3）新学部設置委員会と新学部設置室の業務

経営会議の下で編成された新学部設置委員会や新学部設置室は、以下のような構成で会議体を編成した。まず、新学部設置室スタッフが設置書面作成を行うための「設置事務室会議」、教員を中心とした新学部の人事審査を主に司る「新学部設置委員会」、そして、両者が合同して進捗度の確認や意見交換を行う「全体設置委員会」である。2014（平成26）年4月から2015（平成27）年3月まで「設置事務室会議」は60回、人事の「新学部設置委員会」は7回、「全体設置委員会」は30回開催された。

その他重要な作業として設置事務室と教務課、学生課、経理課、管財課、総務課、人事課、入試広報課、就職課、情報システム課、図書館等と設置申請書類作成の協同作業があり、その都度個別に打ち合わせが実施された。これは、記録には把握できない回数を重ねた連携作業であった。さらに、「設置事務室会議」と教務課、学生課、経理課、管財課、総務課、人事課、入試広報課、就職課、情報システム課、図書館等の各部署が一堂に会しての「全体事務連絡会議」は8回を数えた。

文部科学省大学設置・学校法人審査会（大学設置分科会、学校法人分科会）に認可申請をするための新学部設置委員会や新学部設置室の具体的な業務の内容は、以下のとおりである。

① 大学設置分科会への申請書類作成業務

認可申請書または届出書（文部科学省設置申請様式第1号の1、2）、目次、基本計画書（第2号その1の1）、教育課程等の概要（第2号その2の1、2）、授業科目の概要（第2号その3の1、2）、シラバス（授業計画）、校地校舎等の図面、学則、教授会規程、当該申請についての意思の決定を証する書類、設置の趣旨等を記載した書面、学生の確保の見通し等を記載した書類、教員名簿（学長の氏名）（第3号その1）、学長教員個人調書（様式第4号）、学長履歴書（様式第4号その1）、学長教育研究業績書（様式第4号その2）、教員名簿（教員の氏名）（様式第3号その2の1・2）専任教員の年齢構成・学位保有状況（様式第3号その3）、（専任教員）教員個人調書（様式第4号）、履歴書（様式第4号その1）、教育研究業績書（様式第4号その2）、担当予定授業科目（様式第4号別添付）、教員就任承諾書（様式第5号）、教員就任同意書、印鑑登録証明書、既設学部の入学定員超過の状況、判定カード（判定カード様式）、審査対象教員一覧、専任教員一覧等の書面の作成とその内容の検証である。

② 学校法人分科会への申請書類作成業務

学校法人寄附行為変更認可申請書（申請書類様式第1-2号）、寄附行為変更の条項および事由を記載した書類、設置に係る基本計画および当該学校法人の概要を記載した書類（様式第2-1）、寄附行為所定の手続きを経たことを証する書類、現行の寄付行為、経費の見積もり及び資金計画を記載した書類（様式第4）、当該学校法人の事務組織の概要を記載した書類（様式第5号）、開設年度の前々年度の財産目録その他の最近における財産の状況を知ることができる書類、貸借対照表及び収支決算書並びに年度の前年度の前年度の予算書（様式第6及び第7号その2）、財産目録についての公認会計士の監査結果を記載した書類、寄附行為申込書、寄附の出納状況等を明らかにする書類、不動産その他の主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書、開設年度の前々年度から開設後就業年限に相当する年数が経過するまでの事業計画及びこれに伴う予算（様式7号）、

予算書の内容を補足する書類（様式10号）、負債がある場合または借り入れを予定する場合には、その償還計画書（様式8号）、校地校舎等の整備内容を明らかにする図面、その他パンフレット等参考となる書類の添付、事務担当者連絡票等の書面等の作成と内容の検証である。

③ 文部科学省の事務相談と折衝

文部科学省大学設置室（大学設置分科会所轄）の事務相談は、非常に厳しい指摘を受けるが的確な助言や批判をしてくれるので、一番心強いアドバイザーと考えて、新学部設置室の作業スケジュールはこの事務相談日を目標に進められた。文部科学省へ大学設置室の事務相談は、2014年に4回、2015年に4回、2016年に6回（内、9月9日大学設置分科会審査員面接審査含む）、計14回を数える。また、学校法人分科会の所管である私学行政課には、2015年に1回、2016年に2回、計3回訪問し相談の機会を得た。文部科学省の面接相談は実に合計17回となる。

それ以外にも、電話での相談は10回を超えたと思う。文部科学省より、そのつど課題や問題点、さらには書類の記載方法まで細かく指摘され、それを一つひとつクリアしていく設置作業であった。特に、教養系の学部は育成する人物像（outcomes）の焦点が絞りづらいという指摘が多かった。文部科学省設置事務相談の担当官は、複数で対応し、その都度初めての担当官が対応することも多く、担当官によって助言意見が異なることも珍しくはなかったが、それはそれで多面的で非常に有益であった。

文部科学省設置事務相談の帰路は、あまりに指摘が厳しいので、毎回がっくりうなだれて大きな壁の立ちちはだかりをその都度感じた。とにかく、「今晩は早く寝てまた明日は元気になって頑張ろう」と自分達を励ますのが常であった。次の世代を担う中堅・若手の教員は、教育の世界にいる限り、このように国を相手に大学の歴史に残るプロジェクトを企画し参画してほしい。国を相手に交渉できるレベルの教員が何人いるかで、大学の将来が決まる印象をもつのは執筆者だけではないと思う。

余談ではあるが、上記事務相談の予約自体の難しさも紹介しておく。事務

相談の日取りは事前に文部科学省側で公表し、毎週開催されるものではない。今月予約が取れなければ来月の予約となるし、来月も事務相談の予約がとれる保証はない。予約指定日の予約受付時間午前10時丁度に予約電話をするが、常にお話し中で予約を取ること自体に苦勞する。新学部設置事務室の職員3～4人が一斉に時報を聞いて電話を入れるが、ほとんどお話し中でやっと電話がつながると既に予約が満杯で断られることもよくあった。苦心の策として、9時59分過ぎに電話を入れると一分後の10時にかけ直すよう断われ、さらに予約の後の原因をつくり苦笑することもあった。

④ 設置申請の要諦

現代教養学部申請作業で重要なことを要約すれば、次の4つである。(a) 教育課程の編成、(b) 教員採用人事、(c) 財務の均衡性、そして (d) 設置作業の総合バランスである。現代教養学部で育成する人物像 (outcomes) とそれを実現するための教育課程、そして、担当教員の業績や授業担当能力の適合性、最後は、現代教養学部の人件費を含む消費収支差額の安定的均衡性の確保というバランスのとれた作業の必要性である。

(a) 教育課程の編成

教育課程の編成では、まずディプロマ・ポリシーが編成され、それに基づくカリキュラム・ポリシーが策定される。次に、それらを実現するためにアドミッション・ポリシーが定められるという順である。これは、入学—教育—就職という大学の通常業務の時間の流れと正反対の作業である。教育課程の編成は、まず、カリキュラム・ツリー策定から始まる。具体的には、各科目番号に付す001番台を「導入教育科目」、100番台を「スキル教育科目」、200番台を「一般教育科目」、300番台を「専門基礎教育科目」、400番台を「専門基礎・専門教育の実践・演習科目」、500番台を「専門科目」とし、各科目を番号順に体系化し、履修モデル表の原型を作成する。今、手元に残っているカリキュラム・ツリーの下稿については、220回の改訂作業の書類が残っている。

カリキュラム・ツリーができれば、学生に配布する科目年次配当・卒業

単位数の一覧表の作成に入る。ここで、学生の履修科目モデル表が作成される。最後は、文部科学省設置申請別記様式第2号（その2の1）「教育課程等の概要」にこれらの情報を取り込んで全体的なチェックをして申請にいたる。このように、まず職業が描けない限り、育成する人物像（outcomes）の設置申請作業は進まない。しかも、「21世紀型市民の育成」という抽象的な人物像ではなく、具体的な進路の業種や職種がイメージされていて教育課程や各科目群が編成されているかが問題となる。

(b) 教員採用人事

次に、教育課程やそれを構成する科目群に対し、指導する教員が適切に配置されているかの採用人事である。ここまでが大学設置分科会への申請書類の仕事である。まず、現代教養学部の専任教員は各職位の教員適格審査と科目担当適合審査の二つがクリアーされなければならない。

加えて、各職位（教授、准教授、講師、助教）の陣容がバランスよく配置され、年齢構成も特定の年代に偏ることなく各年代層に満遍なく配置されている必要がある。研究業績では学会等の外部機関での査読論文数が重視され、その研究成果の学会発表も大切となる。このため、論文数以外にも学位取得状況や国際学会での発表も重視されたと思う。学会に無所属とか学会発表の業績のない人は、その段階で教員審査適合授与のハードルはかなり高くなる印象を得た。また、体育などの実技系教員は研究業績のみでは不十分で、実技教育経験が重視されることも学んだ。論文があっても実技の教育歴不足で科目担当不適合になることがあった。

このように具体的な個別授業科目名や学年配当は、専任教員の研究業績を常に頭に入れて検討しなければならない。反対に言えば、予定された専任教員が変更になった場合、科目名や学年配当のカリキュラム・ツリーに変更が加わることがある。予定された教員の研究・教育業績と授業科目名の相関関係ほど重要なことはない。大学設置分科会の審査では、各教員の授業科目の概要や授業計画表（シラバス）が研究・教育業績と適合しているかが重要な審査対象となるからである。

(c) 財務の均衡性

最後に大事なことは、学校法人分科会に提出する現代教養学部の経費や資金計画などの予算書である。ここでは、教員人件費を含んだ現代教養学部単独の消費収支計算書が、4年完成時には消費収支差額が黒字にならないといけない。この財務の均衡性が要員計画、具体的には人件費予算の制約条件となる。文部科学省は、無秩序な放漫経営ができないよう学校法人会計でも縛りをかけている。

なお、定員100名の最低専任教員数は14名である。文部科学省大学設置室（大学設置分科会所轄）事務相談では、最低限基準が14名であっても、設置がこの最低限人数でできるとは思わないでほしい旨、何回も指導を受けた。我々も現代教養という幅広い学部を目指しているので、当初は最低18名は必要なカリキュラム編成をしていた。結局、専任教員21名（内、内部の既専任教員移籍は3名、新規採用18名）の陣容となった。現代教養学部の教育の充実を最優先にした結果、消費収支差額黒字確保を実現できる限度での要員計画となった。

(d) 設置作業の総合バランス

現実の設置申請作業は、この四つの要素を同時並行して進められる。育成する学生の人物像や就職先の検討とカリキュラム等の教育課程の編成と業績のある専任教員等の採用（業績調査・面接を含む）を同時並行して進め、その都度消費収支差額が計算されるという作業手順となる。このような総合的な作業が同時並行で進まない、申請期限にはとても間に合わない。設置作業は現実的カリキュラム編成と教員審査に適合する教員採用と教育課程への適正配置と財政均衡の統合バランスへの配慮が必要となる。このため、その時の運や縁や偶然などあらゆるものを味方に入れて、体を削る綱渡りの設置作業が強いられる。

IV 現代教養学部設置と建学の精神

新学部は社会の要請や建学の精神をより実現するために設置されるものである。設置認可を受ける際には、社会の要請と建学の精神から現代教養学部の教育課程、特にカリキュラムの編成が導かれることが必須条件である。このうち、社会の要請は高校2年生アンケートや文部行政の動向、企業や地域が大学に求めるものを文部科学省に提出した。この社会的要請は他大学でも共有できる部分である。

問題は、中央学院大学でなければできない学部、つまり、他大学の同系学部では代用できない、本学が教育しなければならない設置のレーゾン・デートルである。この現代教養学部の設置根拠は、ひとえに建学の精神に依拠する。このため、現代教養学部設置にあつては、約120年に及ぶ学校創立時からの歴史や教育理念を渉猟・検証し、十分咀嚼してそこから演繹的に導かれる教育課程を編成しなければならなかった。建学の精神は、普段あまり意識をしないが私立大学にとってどれほど価値があり、カリキュラム編成上でも有難いかを痛感した。ここでは、文部科学省大学設置・学校法人審査会に提出した建学の精神のエッセンスを記録に留めておきたい。

(1) 法人の学校創立起源

学校の創立を法人の起源と解すれば、その歴史は1900年（明治33年）日本橋簡易商業夜学校創立に遡る。この日本橋簡易商業夜学校の創立は、大隈重信が早稲田実業学校を開校する1年前のことである⁽²⁹⁾。建学の精神は、イギリスの紳士教育をモデルに東洋のモラルや仏教的商業倫理観を習得させ、近代国家として日本経済を支える国際的商業人の育成にあつた。また、学校経営の特色は、「広義の宗教系の学校とはいえるが、宗教法人そのもの

(29) 中央学院八十年史刊行部会編『中央学院八十年史』（学校法人中央学院）、1982（昭和57）年、59頁。

が直接設立したいいわゆる宗教学校ではなく、仕事を異にする人々の意思を結集し、宗教的にも健全な在野の精神から生まれた学校」⁽³⁰⁾で、現在に至るまでこの特色は引き継がれている。

学校法人中央学院の学校創立起源の年に関しては、過去、1900年（明治33年）日本橋簡易商業夜学校創立説と1902年（明治35年）中央商業高校設立説があった。ちなみに、学校法人中央学院創立100周年記念事業は、母体中央商業学校創設の1902年を起点として実施された。最近、この2年間の経緯を物語る物証が出現した。それは、両校の関係を記した明治時代の学生論文集－「校友会・専修部編『會報』第壹号」⁽³¹⁾－である。

2008年当時、吉野賢治理事長より椎名市郎（学長）はこの資料の提供を受け内容を検討した。この『會報』によれば、1900年設立の日本橋簡易商業夜学校が、その後、校舎の狭隘を理由に京橋区の旧商船学校跡地に校舎移転した。校舎移転と同時に文部省認定甲種認定を受けて中央商業学校に改名をした。このことまでは、現在の関係者の間でも周知の事実である。

それに加え、『會報』には1900年創立の日本橋簡易商業夜学校の学生がこの移転・改名措置を「嘆涙を吞んでやむなく受け入れ」⁽³²⁾、中央商業学校夜間部に（編）入学をしたと記されている⁽³³⁾。また、法人100周年記念誌『中央学院100年史』では、「（日本橋簡易商業夜学校と中央商業高校）の学校経営は引き続き校主・高楠（順次郎）、主監・梅原（融）の布陣（であった）」と記され⁽³⁴⁾、日本橋簡易商業夜学校の主要メンバーが引き続き中央商業学校を創設したことが明記されている。

(30) 中央学院八十年史刊行部会編、前掲書（29）、63頁。

(31) 校友会・専修部編『會報』第壹号、1903（明治36）年5月25日発行。

(32) 校友会・専修部編、同上『會報』、一頁。

(33) 日本橋簡易夜学校から中央商業学校夜間部に（編）入学した中央商業高校第3期生杉田勇吉氏の当時の学生時代の回顧が紹介されている。中央学院八十年史刊行部会編、前掲書（29）、64頁、77～78頁。

(34) 中央学院百年史編集委員会『中央学院100年史』（学校法人中央学院）、2002（平成14）年9月、37頁。引用文中の括弧書きは執筆者が挿入。

創立者は、まず暫定的な準備学校である日本橋簡易商業夜学校を創立し、次いで本格的な中央商業学校を創設したのである。両者の学校は暫定的な前身学校（日本橋簡易商業夜学校）と本格的な後身学校（中央高業学校）の関係で一体であり、名称こそ異なるが、現代でいえば同一法人⁽³⁵⁾の運営であったといえる。加えて、中央商業学校在校生に日本橋簡易商業夜学校の学生が（編）入学で在籍していたことも明らかとなり、まさに、法人の学校の源流は1900年であることが再確認された⁽³⁶⁾。

その後、吉野賢治理事長時代に法人は1900年創立を再確認し、以降、大学の印刷物は法人学校創立を1900年で統一することとした。そして、椎名市郎（学長）時代の2009年3月と4月の中央学院大学・中央学院大学中央高校（旧：中央商業高等学校）の卒業式・入学式においては、この源流を物語る明治時代の論文集「校友会・専修部編『會報』第壹号」をコピー製本し、一人一人に配布して法人学校起源1900年を広く知らしめた。当然、今回の現代教養学部設置にあたっては文部科学省に法人の創立は1900年で統一して申請している。

日本橋簡易商業夜学校の1900年から中央商業学校の1902年のこの2年間は、先人が辛酸をなめ幾多の苦難を乗り越えて学校を創立した時期である。法人の歴史上極めて重要な胎動期なのである。法人関係者は、この創立者の

(35) 私立学校令（明治32年8月3日）のもとでの「実業学校令（明治三十二年二月七日）」第六条には「私人ハ本令ノ規定ニ依リ実業学校ヲ設置スルコトヲ得」と規定されている。<http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318095.htm>（文部科学省、2018年9月27日アクセス）

明治の創設期には学校法人の法律上の概念も規程も存在していない。当時は設立者数名による個人的（私人）共同経営形態であり、代表者名（校主・高楠順次郎）が登録されるのみであった。

(36) この当時、法律的には学校法人の概念は存在しないが、歴史の中で生成・消滅した学校の変遷を、法律の枠を超えて統一的に把握する概念として、法人の概念を援用せざるを得ない。学校の創立を法人の創立起源と解するのはこのためである。

2年間の艱難辛苦の努力を末永く讃え、深謝する意味でも法人（学校）の創立起源は1900年であることを忘れてはならない。ただし、法人とは異なり、中央学院大学中央高校が1902年を設立起点とすることは歴史的過程から事実であるし、異議を挟む余地はない。しかし、教育機関である限り、かつて日本橋簡易商業夜学校の学生が、嘆涙を吞んで校名変更と学校移転を受け入れ、やむなく中央商業学校の夜間部に（編）入学をした事実を歴史の中に決して埋もらせないでいてほしい。

（2）法人の歴史

なお、法人自体の歴史は、以下のとおりである。まず、1935（昭和10）年中央商業学校は、初めて文部省より「財団法人中央商業高校」の認可を受けて法人が発足した⁽³⁷⁾。その後、1944（昭和19）年戦時下の命令で法人名称が「財団法人中央工業学校」になった時期もあるが、1946（昭和21）年に文部省より「財団法人中央学院」認可を受けている⁽³⁸⁾。現在の「教育基本法（1947（昭和22）年）」や「学校教育法（1947（昭和22）年）」の下での「学校法人中央学院」の歴史は、1951（昭和26）年設立であるので68年の歴史を有するが、上記の1935（昭和10）年財団法人設立から数えれば、法人の歴史は84年となる。

ちなみに、現在の「学校法人中央学院」が発足したのは、中央学院商科短期大学設立に関係する。また、1965（昭和40）年には中央学院大学を設立するために「学校法人中央教育財団」が発足している。両法人は「学校法人中央教育財団」が「学校法人中央学院」に合併される1970（昭和45）年まで並存し、現在の「学校法人中央学院」に至っている⁽³⁹⁾。このように、正

(37) 中央学院八十年史刊行部会編、前掲書（29）、144頁、563頁。資料には、最初の財団法人名の具体的記述がないため、その後変更登記した「財団法人中央工業学校」を参考に、最初の財団名は「財団法人中央商業学校」と推定した。

(38) 中央学院八十年史刊行部会編、前掲書（29）、162～162頁。

(39) 中央学院百年史編集委員会、「中央学院の歩み」、『中央学院100年史』、前掲書（34）、6～7頁。

確に記せば新しい教育制度の下での「学校法人中央学院」の歴史は68年であり、民法上の財団法人から数えれば84年の歴史の歩みがある。そして、「学校法人中央学院」の学校教育の源流は1900年日本橋簡易商業夜学校創立に遡り、2019（平成31）年現在、学校創立から119年の歴史を有している法人といえる。

なお、高楠順次郎が好んだCenterの「中央学院」の『中央』は、社会・文化・教育の中心・中央を志向する高楠順次郎の強い意識の表れであった。物事の本質を右か左かという偏向を退ける学問姿勢と多くの異質なもののなかから共通するところを探りあて社会的な合意形成やニュートラルな姿勢で真理を探究するという「中庸」の精神が込められているといわれる。これは建学の精神に含まれる日本人としての仏教倫理教育（徳目主義）と西欧の近代思想を背景にした実学教育（実利主義）の商学の融合（「中庸」）にもつながる。この『中央』の概念が「中央商業」や「中央公論」の命名につながり、高楠順次郎の同郷の友・花井卓蔵が関与していた学校「法学院」を「中央大学」に改名させるのにも影響を与えたといわれている⁽⁴⁰⁾。

(3) 現代教養学部設置と建学の精神

2014（平成28）年中央学院大学現代教養学部設置認可申請にかかわる補正申請書において、建学の精神に関して文部科学省に詳細に記述して提出しているので、以降、必要箇所のみ抜粋紹介する⁽⁴¹⁾。趣意書は、本文と本文を補足説明する（資料）に分かれている。

(40) 中央学院八十年史刊行部会編、前掲書（29）、54頁。

(41) 2016（平成28）年6月30日「中央学院大学現代教養学部設置認可申請書」、前掲書面（14）、2～3頁、40～41頁。

1 設置の趣旨及び必要性

(1) (省略－執著者)

(2) 現代教養学部の設置の趣旨及び養成する人材像

① (省略－執著者)

② 建学の精神と現代教養学部の設置

明治33年法人の礎となる「日本橋簡易商業夜学校」を創設したひとりである高楠は、建学時の人間教育の精神を次の言葉で簡潔に言い表している。「誠実に謙虚に生きよ 温かい心で人に接し 奉仕と感謝の心を忘れるな 常に身を慎み 反省と研鑽を忘れるな」。この人生訓が大学の建学の精神である「公正な社会観と倫理観の涵養」に集約され、現在まで受け継がれている【資料1-3】。

そもそも明治政府にとり、富国強兵を支える経済の礎となる商業人の養成が国家的課題であったが、高楠らは西欧の進んだ実学教育は、人格を向上させるための仏教（社会観や倫理観）の教えを有した人材によって成り立つとの信念を有していた【資料1-4】。大学の母体、中央商業学校（現、中央学院大学附属中央高校）の「中央（center や central）」の意味は、明治期に日本の中心地—日本橋・京橋に学校が位置したことと、人間養成のための教育の中心理念を中庸な「公正な社会観と倫理観の涵養」に求めたことに他ならない。

このように、法人建学時の精神の岩盤には専門知識に偏った人間を養成するのではなく、商人のもととなる時代を生き抜く一市民としての仏教の教えを教育の理想としたことが理解される【資料1-5】。現代の価値観が多様化し混沌として未来の予測ができない不安定な状況は、この学校創設期の明治時代の状況に似ている。ここに、依って立つ大学の建学の精神を再確認し、未来の大学を展望する中で、建学の精神の岩盤を形成している教養教育を主眼とした現代教養学部の認可申請をするにいたった。

大学の建学の精神である「公正な社会観と倫理観の涵養」を支柱とした

現代教養学部では、専門基礎教育と専門教育を中心に現代社会の現象やその背後にある本質を学び、国際化の進展の中で異文化に対する理解を深め、社会や地域における課題を認識する中で、己を知るための人間文化の探求を学ぶ。また、市民としての教養教育では社会の変化と自分との関連性で、他者と協同して社会貢献できる人材が不可欠である。このためには、多様な価値観を理解できる能力と他者とのコミュニケーションを通じて連携を深め、その中で自己を磨き、問題発見と解決策を見いだせる市民の養成が肝要である。

資 料

【資料1-1】 【資料1-2】 (省略-執筆者)

【資料1-3】

創立者の一人である高楠の建学の精神「誠実に謙虚に生きよ 温かい心で人に接し 奉仕と感謝の心を忘れるな 常に身を慎み 反省と研鑽を忘れるな」は、奈良薬師寺本尊前に掲げられていた「他に慈しみを与え 自ら行を律し 忍耐強く努力し 心を平静に保ち 知恵を磨く人間が菩薩であり 幸福をつかむ」の仏教の精神に通じる。

高楠は、明治の当時の仏教界の閉鎖的・権威的な在り方に批判を呈し、商人を含む市民の生活向上やそのための教育の中での日本の伝統文化や思想を形成している仏教（社会観や倫理観）教育の普及をめざした。このため、高楠の仏教の教育の特徴は、宗教に伴う奇跡や迷信を厳しく排し、客観的な絶対者（仏）への帰依への宗教教育ではなく、日常、我々が主体的に豊かに生きていくための人格を向上させるための修身としての仏教の教えに力点が置かれていた

(参照：武蔵野大学編集『高楠順次郎の教育理念』（武蔵野女子学院）平成17年版）。

この法人の建学の精神は「公正な社会観と倫理観の涵養」として大学に脈々と受けつがれているが、大学では建学時の人間教育と実学教育の融合の精神を継承しつつ、近年の知識基盤社会の中での人材養成のために、仏

教の教育に拘束されることなく、幅広い人間形成をはかってきた。

【資料1-4】

明治33年（1900年）に遡る上記の法人の建学の精神は、日本人としての倫理教育（徳目主義）と西欧の近代思想を背景にした実学教育（実利主義）の融合の実践にあった。つまり、日本人として人間形成は東洋の仏教（社会観や倫理観）を土台にして、その上で西欧の実学教育を実施したものであった。当時、明治政府の近代化政策は、西欧に肩を並べられるよう国力を高めるために西洋の実学教育を重視しており、近代国家を歩むために必要な経済の礎としての商業人養成が教育の急務であった。しかし、建学時の高橋ら創立者たちは、西洋の単なる実学教育の模倣は日本人の魂を失い、西洋の属国としての道を歩む危険性を感じていた。

反面、当時の資本主義の担い手である西洋人には敬虔なクリスチャンが多く、キリスト教の禁欲の精神や契約の誠実履行という徳があったのに対し、日本では士農工商の身分観念の下、商業はいやしい活動とみなされ、くわえて政権と癒着した特権階級の政商のイメージもあり、倫理の範疇外におかれていた。法人の建学の精神には、このような商業人の社会観や倫理観の喪失も含めて近代国家を支える教養ある市民の欠如への危機意識があった。実学教育の岩盤を形成する人間教育こそ、近代国家建設に必要な人材であるという信念が116年前から継承されている法人の建学の精神である。

【資料1-5】

法人建学の精神の教育課程における岩盤は、たとえば、明治41年当時の「中央商業学校」の授業科目に具体的に示すことが出来る。まず、修身を人間教育の中心に置き、これを基礎に生きていくための基礎教育としての日本語の読書や作文、数学の幾何、代数、算術、珠算、英語の作文法、音訳読解、会話（書取・習字）などの科目が配置されていた。さらに、この基礎教育を充実するために習字、簿記、地理、歴史、図画、理科、博物、

体操や勤勉と操行の基礎専門教養の科目があり、人間の生きるための教養教育が重視されていた。

また、近代的商人を養成するという専門教育の観点からは、商品、経済、法律、商事要項、商業実践などの授業が行われ、当時珍しい商業実践演習室も設置されて実践重視の授業が行われていた。この教育課程から見ても、建学の精神の岩盤には専門知識に偏った人間を養成するのではなく、人間として生きていくための修身を中心に市民（商人）としての社会観や倫理観の涵養を培う教育が展開されていたのである。まさに、現代社会の知識基盤社会が求める市民の教養を基盤とした現代教養学部の教育理念の源流が明治時代から本法人に存在していたといえる。

（注）本文中の学校法人中央学院の歴史の記述は、中央学院百年史編集委員会『中央学院 100 年史』（学校法人中央学院発行）、平成 15 年、「歴史編」第 1 章等を参照した。

（巻末【基礎資料】付記）

2013（平成25）年から2014（平成26）年にかけての守谷戦略会議と外部コンサルタントとの協業による現代教養学部の事前基本総合調査は、その後、法人による新学部設置委員会と新学部設置室に引き継がれ、これを基礎に現代教養学部の設置申請作業がなされた。その意味で、この事前基本総合調査こそ、現代教養学部の胎盤であった。

しかし、法人の新学部設置委員会や新学部設置室では、この事前基本総合調査での新学部の理念や教育目標の主要部分は活かしつつ、教育課程のカリキュラム（資料9）—180～181頁）（資料14）—194頁）やアンケート調査（資料12）—189～191頁）は全面的に見直しがなされた。特に、カリキュラムは一旦解体されて、再構築されたものが文部科学省に提出された。

このように、大きな仕事は一度積み上げたものを瓦解させ、その中から強靱にして新しい教育課程を再構築する作業が必要であった。その意味で、事前基本総合調査は現代教養学部胎動の証であり、後世に残すべきと考えて一部文言を修正して以降【基礎資料164～199頁】留めておく。

【基礎資料】**大学創立 50 周年記念事業****新学部増設について**⁽⁴²⁾

(学務担当常務・学長 椎名市郎)

目 次

- I 新学部構想に至る大学環境の変化について
 - 1. 高等教育をめぐる環境の変化
 - 2. 大学「2020年問題」
 - 3. 本学の現況と課題—新学部の必要性
 - 4. 大学 50 周年記念事業の概要

- II 新学部の基本理念
 - 1. 新学部の教育理念
 - 2. 新学部の教育方法の特徴
 - (1) 新学部の名称
 - (2) 新学部全体としての教育の質保証制度の確保
 - (3) グローバル化への対応
 - 3. 新学部の設置スケジュール

- III 資料編
(資料 1)～(資料 18)

(42) 本基礎資料は、2014（平成 26）年 2 月 26 日理事会・3 月 4 日全職員説明会・3 月 10 日全専任教員説明会・3 月 26 日評議員会等に使用したものである。それ以外でも当時、法人内の関係者に何度も丁寧にも何度も説明し、理解を求めた資料ではある。今回「中央学院大学現代教養論叢」掲載にあたり、一部を加筆修正をしている。

I. 新学部構想に至る大学環境の変化について

1 高等教育をめぐる環境の変化

中央教育審議会の学士課程教育の答申（平成 20 年 12 月 24 日）では、「学士力」を従来の学部の組織上の縦の教育ではなく、学位取得の教育課程を重視している。大学教育の目的は、三つの教育方針（卒業の質保証、教育課程、入学）を前提に、自立した 21 世紀型市民育成（平成 17 年、中教審「将来像」答申）に置いている。このため、専門分野偏重の教育に警告を鳴らし、幅広い教養と高い公共性・倫理性を教育に求め、時代の変化に対応した社会改善に寄与できる人材養成を高等教育の使命としている（資料 1）—170 頁）。

国は、教養教育や専門教育のバランス、さらに地域や産業界などとの連携を通じた人間力や社会人基礎力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力）の育成を重視し、これを実現するために予算を重点配分している。グローバル化時代や知識基盤社会での大学教育は、「何を勉強したか」から「何ができるようになったか（課題探求能力）」の育成人物像の成果（outcomes）が強く求められている（資料 14）—194 頁）。

2 大学「2020 年問題」

2020 年を一つの区切りとして平成 4 年には 205 万人だった 18 歳人口が平成 42 年には 101 万人となる（進学率を 50% とすれば 50.5 万人）。一方では、日本の大学数は 1,141 校であり、このうち定員 800 名以下の私立大学は平成 10 年には 947 大学、平成 25 年も 946 校と横ばい状態が続いている。私立大学は今までの人口低減に伴う入学者の減少で体力を失っており、2020 年を一つの契機として（現在の大学が 18 歳人口を前提として運営されている限り）、これから 6 年間の間に淘汰され、100 校を超える大学数が激減するお予想がある。現在本学で展開されている平成 26 年度入試でも 18 歳人口が 118 万人（その約 50% が 4 年生大学進学者）であり、大学が経験する初めての人口減の年代層に突入した（資料 2）—171～172 頁）⁽⁴³⁾。

(43) 最新の大学の厳しい状況は、本文注記 (7)—130 頁（『週刊エコノミスト』（毎日新聞社）、2018（平成 30）年 7 月 24 日号）を参照のこと。

3 本学の現況と課題—新学部必要性

大学は、社会から必要とされていることに存立基盤があり、組織を継続していくためには社会のニーズに応じていくことが重要である。そのためには学生の能力開発と新しい学生の獲得に尽きる。2014年現在、在学生数は3,000名を割り込み、臨時定員増のピーク時と比較して約2,000名以上減少しており法人の財政状況は厳しい状態が続いている。創立50周年を機に新しい教育創造の学部を増設し、三つの学部の相乗的発展を期していく必要がある。

また、現在の商学部420名、法学部300名の定員は20年前の人口動態や当時の大学環境を基礎に算定されており、すでに現状に適合していないことは明確である（資料2）—171-172頁）。現在、この時代に適合していない定員を確保するため、入試選考が甘くなり、十分な選拔ができない状態が続いている。その結果、競争倍率も偏差値も上がらず、ドロップアウトも発生している。この環境への不適応化が大学に閉塞感を生んでいる。法人の財務体力を削いでいる。新学部増設を起爆剤にこの悪循環を断ち切らなければ本学の未来は暗いと思われる。

両学部長には学部の適正定員の検討を依頼しているが、平成26年度入試実績から勘案すれば、商学部の現在の定員420名を初案ではあるが350名（臨定前定員340名）とし、法学部の現在の定員300名を270名（臨定前定員200名）として、倍率を出し、この結果、現状より100名入学者が減少してもドロップアウト数を減らし、構想中の新学部で減少定員分を収容できれば、倍率も財務も名声も好転する可能性がある（資料3）—173頁）。両学部・理事会の学則改訂問題もあるが、このような新しい発想や外科的手術が必要であろう。

4 大学50周年記念事業の概要

当法人の前身は1900年（明治33年）に日本橋に設立されたが、1966年（昭和41年）に中央学院大学商学部が我孫子の地に開学され、1985年（昭和60年）に法学部が開設、2006年（平成18年）に大学院商学研究科が開設、2016年（平成28年）に創立50周年を迎える。それに向けての記念事業の基軸に新学部増設がある。これまでも法人財政化安定協議会「第5カリキュラム改編部会」（資料4）—174頁）（資料18）—199頁）とその下部組織—学長私的諮問機関で学内の意見を聴取（資料5）—175頁）（資料6）—176~178頁）、新学部カリキュラム案を策定し

てきた（資料9）—180～181頁）（資料14）—194頁）。また、大学改革を実施している大学への訪問、セミナーへの参加を通し、総合的な視点で新学部増に向けて検討してきた（資料7・8）—179頁）。

Ⅱ. 新学部の基本理念

1 新学部の教育理念

新学部は、まず設置認可権を有する文部科学省中央教育審議会の一連の答申の趣旨に沿う学部であり（資料16）—196頁）、知識・理解を重視した専門教育から養教育に切り替え、社会を生き抜く市民力の育成を目的とする。

新学部の教育目標は、自立した21世紀型市民の社会を生き抜く市民力の養成に置き、そのためには①基礎的な知識とその関係性の理解、②汎用的な技能、③自己管理や倫理観など態度や自立（律）志向、④総合的な学習経験と課題創造的探究思考力の育成を目指す（資料9）—180～181頁）（資料10）—182頁）。新学部のカリキュラム教育理念は、中央教育審議会の答申に沿い、人間力・社会力・教養力・生活力（特にシチズンシップ力）を根底に策定している。さらに、建学の精神との連関も肝要である（資料11）—183～188頁）。学位は教養学士を予定。

新学部増設の留意点は、①附属校の女子生徒・高校教員の一定の支持を得られること（資料12）—189～191頁）、②女子学生の志願者増に結びつくこと（資料12）—67頁）、③カリキュラムは出口（就職先、資格）も意識したものであること（資料14）—194頁）、④受験者が商学部・法学部と過度に重複しないこと（資料13）—191～193頁）⑤既存の学部のカリキュラムや人的・設備資源に関連性が持てること、⑥入試状況や現スタッフを勘案しリスク回避の観点から定員100名を基軸とすること、⑦既存の学部定員を新学部に移行する（資料3）—173頁）等である。

2 新学部の教育方法の特徴

（1）新学部の名称

「現代教養学部」、英語表記—“College of Liberal Arts”の名称（案は、現代社会が抱えている言語、情報、健康、人文科学や社会科学、自然科学の課題を幅広く修学する中で、21世紀の知識基盤社会を生き抜く市民としての力（問題発見、問題解決）を通常授業と社会での体験の中で教育することに由来する（資料14）—194頁）（資料15）—195頁）。

特に、人文科学系の教養学部と異なり社会科学系の教養学部としては、政治や労働やキャリアなど現代社会問題、地域や生活環境と思想・文化、ライフスタイルやコミュニケーション教育、異文化と国際性などに力点がおかれている。具体的には、日常の生活の中では、今日の新聞記事の背後にある原理や政治・経済思想、歴史観などが読み取れて、株価の動向等を勘案し合理的な貯蓄形成ができ、企業に勤務すればチームワークやリーダーシップを発揮して問題解決の仕事に臨み、地域においては市町村や自治組織の課題に参画するなどの21世紀市民形成の教育にある。

(2) 新学部全体としての教育の質保証制度の確保

教育の効率を高めるため完全セメスター制（同一科目を半期週2回週中授業して原則4単位授与）や土曜日・夏・春の集中授業などの年間300日弱の通常授業、体験型授業、課外活動の導入を検討する。また、教育の質保証を確保するため各教員の成績評価の統一基準を定める（資料16）—196頁）。

新学部全体でタブレットを利用した教育を実施し、シラバスの実質化を図りLMS等を利用して授業目標とその実績評価の公表やその改善までの教学マネジメントシステムを導入予定（資料17）—197頁）。各授業では現代の課題に向き合うため日々の生活の中での重要事例を取り上げ、その事例から背後にある学問の深さや広がりや学ぶための学生参加型授業を展開する。このようなケーススタディやソクラテス手法の通常授業は、その後の新学部の特徴であるフィールドワークや体験型授業、異文化体験などの問題解決型授業へと展開される。

(3) グローバル化への対応

語学は英語教育を基軸とするが、単に英語力に重きを置くものではなく時代の要請に伴い体験型多文化・異文化コミュニケーションを重視するカリキュラムとなっている。たとえば、基盤教育として日常生活のスキルを学ぶ体系の中で基礎英語、基礎英会話教育を実施し、基礎的読解力や表現方法を学び、それを受けて基礎教育で生きた語学の海外・国内実地研修を産学連携で行い多文化・異文化を学ぶ。さらに、それらを集約した人間力育成教育では集大成として卒業論文や研究発表で成果報告を学生ができるようになる。

3 新学部の設置スケジュール

認可スケジュールは、2013年度中に新学部の特徴や教育カリキュラム等の関係者意見聴取・市場調査・分析を行い、2014年2月に理事会に諮り正式に準備に入る。カリキュラムの編成とそれを担う教員の採用人事を開始しながら、文部科学省との事前相談を行う。過去の経験上遅延もあり得るが、理想は2015年3月文部科学省に申請し、同年8月に認可を受け、創立50年目2016年4月に新学部開設を目指し体制を整える。もちろん、昨今の文部科学省の高等教育をめぐる改革の促進や総定員抑制政策等で遅延が予想される。その場合、遅くても創立51年目2017年4月開講を目指したい。資金は将来計画特定資産2億6千5百万等を充当予定。法人・学内関係者への理解を仰ぐ努力をし、情報もその都度公開する予定である（資料5）—175頁）（資料6）—176～178頁）

Ⅲ 資料 編

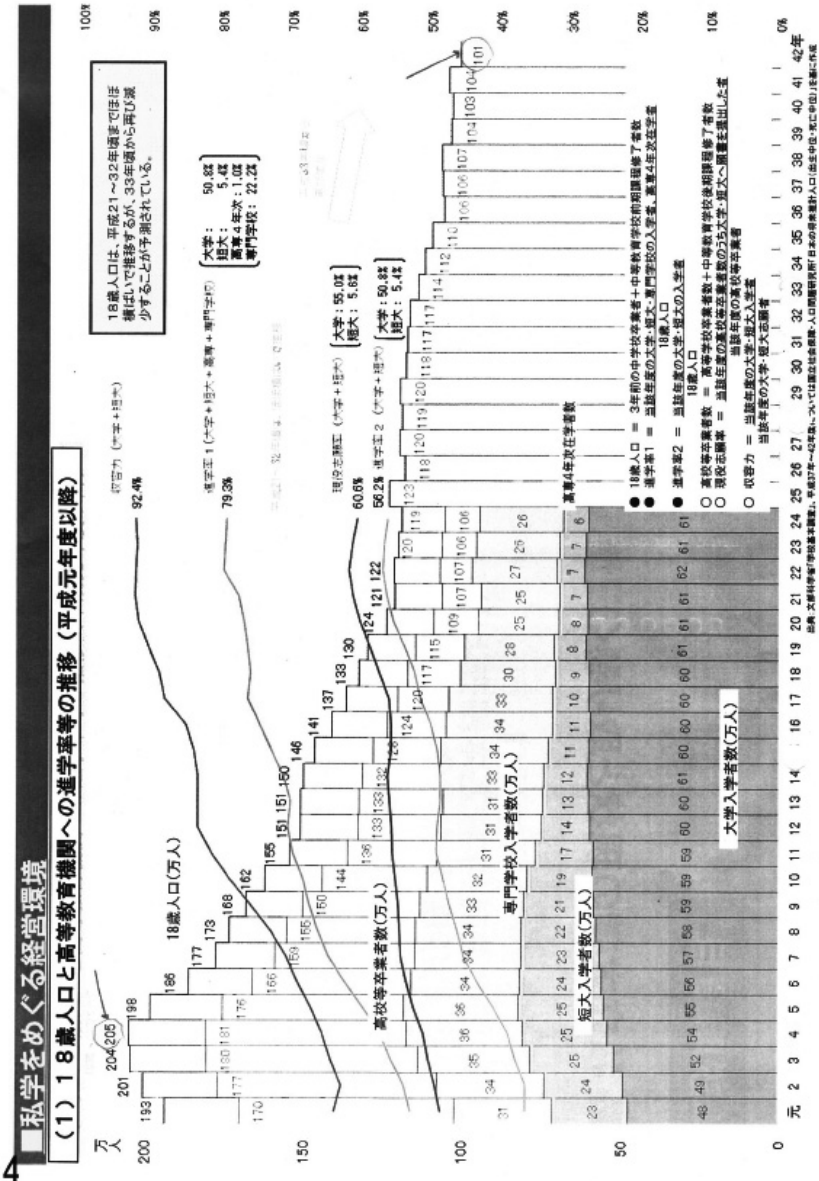
(資料1) 大学改革をめぐる近年の動向―特に教育目標に関して―

大学改革をめぐる近年の動向―特に教育目標に関して―

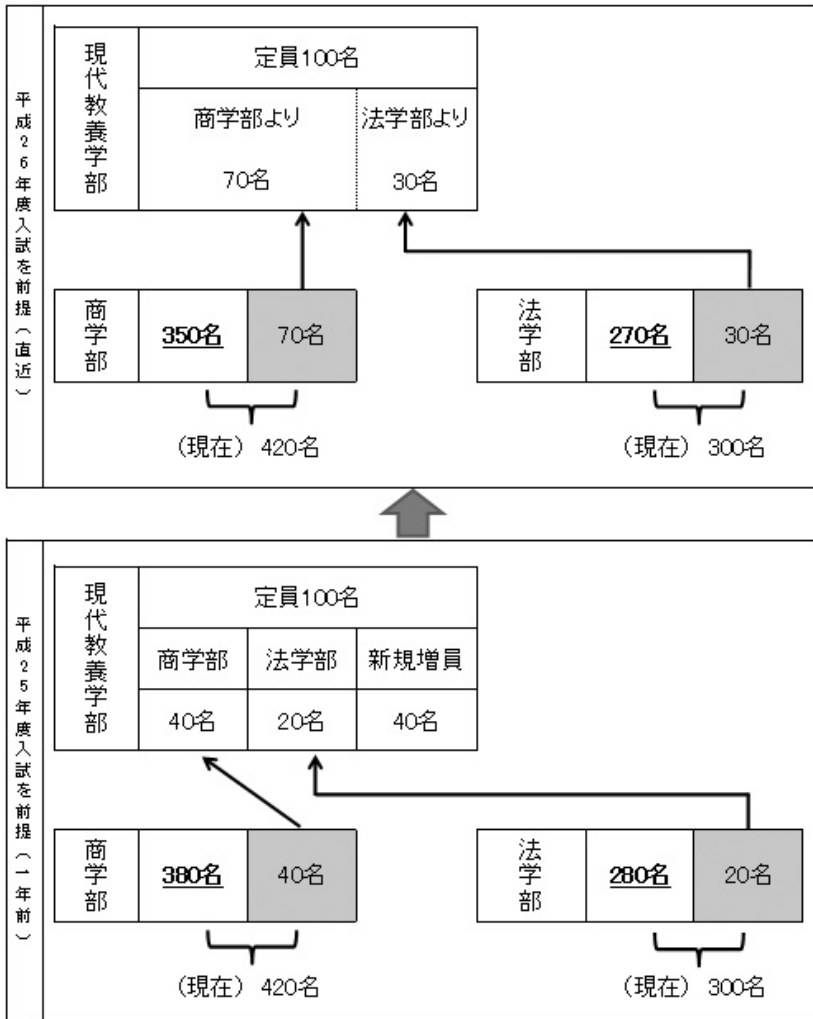
キー・コンピテンシー (OECD)	企業が大学者に求める能力 (経団連調査, 2008)	採用時、企業が重視する能力 (Dunham, 2008)	就職支援能力 (厚生労働省)	社会人基礎力 (経団連調査)	学生力 (文部科学省)
<p>1 異文化・異言語環境でのコミュニケーション能力</p> <p>2 行動力、実行力</p> <p>3 協調性</p> <p>4 論理的思考力</p> <p>5 問題解決力</p> <p>6 基礎的ITスキル</p> <p>7 高いコミュニケーション能力</p> <p>8 創造性</p> <p>9 専門知識、専門的意欲</p> <p>10 問題解決力</p> <p>11 一般知識、教養</p> <p>12 実行力</p> <p>13 国際化・ユニークな能力</p> <p>14 英語能力</p> <p>15 企業以外の社会性</p> <p>16 コミュニケーション能力</p>	<p>1 社会人としての常識</p> <p>2 チームワーク力</p> <p>3 自己管理能力</p> <p>4 問題解決力</p> <p>5 リーダーシップ力</p> <p>6 種別別の学習能力</p> <p>7 創造力</p> <p>8 日本語ITスキル</p> <p>9 日本語IT・イングリッシュ</p> <p>10 日本語コミュニケーション力</p> <p>11 日本語理解力</p> <p>12 批判的思考力</p> <p>13 大学の卒業課程で身につけた専門スキル</p> <p>14 基本的なIT操作スキル</p> <p>15 情報処理</p> <p>16 企業への貢献力</p> <p>17 調査・研究スキル</p> <p>18 ITスキル</p>	<p>1 社会人基礎力</p> <p>2 チームワーク力</p> <p>3 自己管理能力</p> <p>4 問題解決力</p> <p>5 リーダーシップ力</p> <p>6 種別別の学習能力</p> <p>7 創造力</p> <p>8 日本語ITスキル</p> <p>9 日本語IT・イングリッシュ</p> <p>10 日本語コミュニケーション力</p> <p>11 日本語理解力</p> <p>12 批判的思考力</p> <p>13 大学の卒業課程で身につけた専門スキル</p> <p>14 基本的なIT操作スキル</p> <p>15 情報処理</p> <p>16 企業への貢献力</p> <p>17 調査・研究スキル</p> <p>18 ITスキル</p>	<p>自己表現力</p> <p>協調性</p> <p>意思疎通</p> <p>責任感</p> <p>主体性</p> <p>向上心・探究心・課題意識</p> <p>職業意識・勤労観</p> <p>ビジネスマナー</p> <p>情報活用能力</p> <p>計算・計測・算学的思考</p> <p>社会人基礎</p> <p>基本中の基本</p> <p>情報活用関係</p> <p>経理・財務関係</p> <p>語学関係</p>	<p>主体性</p> <p>物事に進んで取り組む力</p> <p>意思の統一</p> <p>チームワーク力</p> <p>実行力</p> <p>目的意識</p> <p>問題解決力</p> <p>現状を分析し、目的や課題を明確にできる力</p> <p>計画力</p> <p>自己管理能力</p> <p>創造力</p> <p>新しい価値を生み出す力</p> <p>英語力</p> <p>高いコミュニケーション能力</p> <p>情報力</p> <p>相手の意見を丁寧に聞く力</p> <p>柔軟性</p> <p>チームワーク、リーダーシップ</p> <p>自己管理能力</p> <p>チームワーク、リーダーシップ</p> <p>倫理観</p> <p>向上心</p> <p>社会的責任</p> <p>生涯学習力</p> <p>専門的知識・技能を駆使する力</p> <p>英語力</p> <p>問題解決力</p> <p>自己管理能力</p> <p>チームワーク、リーダーシップ</p> <p>倫理観</p> <p>向上心</p> <p>社会的責任</p> <p>生涯学習力</p>	<p>知識・理解</p> <p>多文化・異文化に関する知識</p> <p>人間的交流、社会と自然に関する知識</p> <p>英語コミュニケーションスキル</p> <p>職業的スキル</p> <p>情報リテラシー</p> <p>論理的思考力</p> <p>問題解決力</p> <p>自己管理能力</p> <p>チームワーク、リーダーシップ</p> <p>倫理観</p> <p>向上心</p> <p>社会的責任</p> <p>生涯学習力</p> <p>専門的知識・技能を駆使する力</p> <p>英語力</p> <p>問題解決力</p> <p>自己管理能力</p> <p>チームワーク、リーダーシップ</p> <p>倫理観</p> <p>向上心</p> <p>社会的責任</p> <p>生涯学習力</p>

(2010.08.24 京大女子大学 異文化コミュニケーション学部資料室より一部引用)

(資料2) 日本の18歳人口の人口動態と千葉県北総地区の特殊性

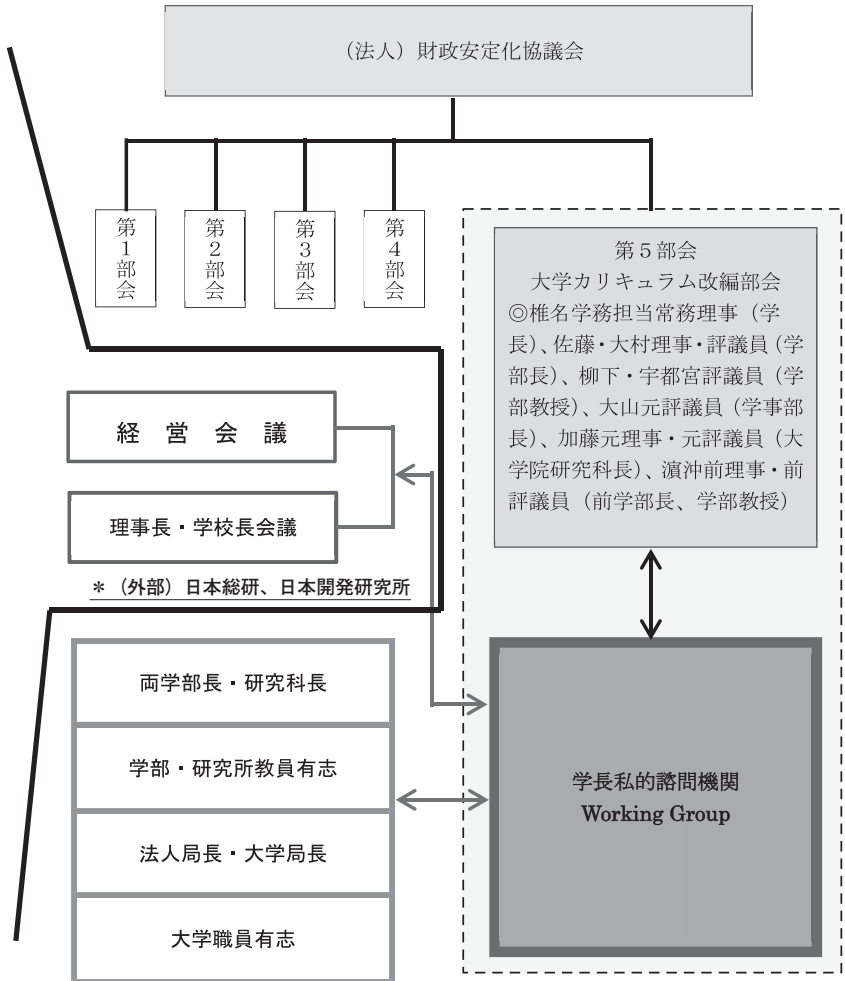


（資料3）新学部の定員について（初案）⁴⁴⁾



⁴⁴⁾ 既存学部から現代教養学部への定員の振り分けは、試行錯誤の末最終的には単純に100名枠を商学部・法学部の入学定員を按分基準に商学部から60名、法学部から40名の移行とした。両教授会の理解を得られることを最優先した。

(資料4) 法人内の審議母体の組織 (財政安定化協議会)



(資料5) 椎名市郎（学長）より新学部に関する法人内の意見交換・聴取一覧

(2014.3.26現在)

理事会	4回	2013年	7/31、11/20、12/18、
		2014年	2/26
経営会議	9回	2013年	2/6、5/8、6/12、9/11、11/20、12/11、
		2014年	2/12、3/5、3/12
評議員会	1回	2014年	3/26
理事長学校長会議 (附属高校校長含 む)	7回	2013年	6/2、6/19、7/24、9/25、10/23、12/18、
		2014年	2/26
第5カリキュラム 編成部会	延べ10回中 学部増は4回	2013年	1/30、7/10、10/30、
		2014年	2/26
拡大学部長会	11回	2012年	10/12、11/29、
		2013年	1/22、6/11、7/9、9/24、10/22、11/19、12/10、
		2014年	1/21、2/18
大学内ヒアリング (日本総研が実施)	個別	2013年	6/11、7/4(学長)
			6/11 法学部長、法学部長補佐、商学部長補佐、入試委 員長、入試広報部長、就職委員長、就職部長、 生涯学習センター長、生涯学習センター事務長、 社会システム研究所所長、 社会システム研究所教授
			6/25 大学院研究科長、商学部長、学生サポートセンター 長、法人事務局長、大学事務局長、学長企画部企 画課長
	団体	2013年	①8/29 一般職員SD(40名参加) ②9/5 管理職職員SD(26名参加) ③12/4 教職員FD/SD(83名参加)
		2014年	④3/4 職員説明会(56名参加) ⑤3/10 教員説明会(49名参加) ※商学部、大学院での会議報告日は本記録から除く
二つの附属高校 (日本総研が実施)	教諭面談	2013年	7/3 中央学院大学中央高等学校校長、 進路指導教諭(計4名)
			7/4 中央学院高等学校校長、 進路指導教諭(計5名)
	在校生 アンケート	2013年	11/5～11/12実施 中央学院大学中央高等学校(376名) 中央学院高等学校(1,034名)
Webアンケート	大学近郊 在住者	2014年	1/30～2/4実施 (413名) ①千葉・茨城・栃木・群馬・埼玉・東京・神奈川在住 ②高校1・2年生205名(内女子132名) ③その保護者(208名) ④4年制の文系大学希望者等で、偏差値55以下

※ 他、2014年

2/18 後援会本部役員会、校友会理事会で新学部案紹介

3/15 後援会・校友会中国・四国地区支部で新学部案紹介

(資料6) 2011年10月から2014年2月までの学内等における報告・審議経過記録

(椎名市郎(学長)時代)

- *学長私的諮問機関「守谷戦略会議」18回、法人「カリキュラム改編部会」(第5部会)
10回のそれぞれの記録は紙幅の関係から一部のみ取り上げ記載している。
- 2011.10.12 コア学部長会で学部増学長初私案提案。
11.29 拡大学部長会で学部増学長初私案提案。
- 2012.12.18 学長私的諮問会合報告、①日本総研コンサルタント下相談。
2013. 1.22 拡大学部長会で学部増に関する学長改訂素案提案。
1.30 財政安定化協議会第5カリキュラム改編部会学長改訂素案報告。
2.6 経営会議で学長改訂素案報告。
2.26 ②日本総研コンサルタント下相談。
2.27 4月就任役職者に学長改訂素案報告。
4.1 ③日本総研経営コンサルタント下相談。
5.1 学長私的諮問会合で学長改訂素案報告。
5.8 経営会議にて新学部創設にむけて「日本総研」コンサルタント導入決定。
5.21 ④日本総研コンサルタント下相談。
6.2 館山セミナーハウスで古江・土田校長に学長素案説明(理事長、両局長同席)。
6.5 新学部のスタッフ予定者の会議(両局長同席)。
6.11 臨時拡大学部長会で学長改訂素案報告(その1)。
⑤「日本総研」スケジューリング報告。
6.12 経営会議で6.11臨時拡大学部長会の動きを報告。
6.11-7.4 ⑥関係者26名(附属高校含む)に対し日本総研第一次ヒアリング。
7.3 商学部教授会で新学部基本理念等の資料案内報告
7.9 第5回拡大学部長会で学部増に関する学長特別報告(その2)。
7.10 財政安定化協議会第5カリキュラム改編部会と学長私的諮問会合で経緯報告
(両学部長)
7.24 ・理事会にて学部増設に関する学長報告(その1)
・両学部教授会で新学部基本理念等の資料案内
7.31 新学部増設案理事会報告。
8.8-9 学長私的諮問会合二日間集中審議と⑦第二次(8日)、⑧第三次(9日)学内
関係者への日本総研ヒアリング実施。
8.29 ⑨日本総研とカリキュラム・アンケート調査で打ち合わせ(本学主要関係者)

- 8.29 一般職員夏季SD（40名参加）で経過報告と新学部についてワーキンググループ討議・発表。⑩日本総研参加。
- 9.3-5 椎名市郎（学長）が私立大学情報教育協会主催「平成25年度教育改革ICT戦略大」運営委員長として基調報告と全体管理を通じて私学の教育改革状況を発表（両学部長・大学局長参加）。9.5管理職職員夏季SDで経過報告（岡田局長）、（26名参加）。
- 9.11 経営会議で新学部カリキュラムの夏休み中の進捗状況、夏季SDで学部構想の報告したこと、9.12JTB教育支援関係者とカリキュラムで面談することを報告。
- 9.12 JTB教育支援部局関係者とカリキュラムで面談。
- 9.24 第6回拡大学部長会で新学部カリキュラム案を学長特別報告（その3）。
- 9.25 ⑪日本総研と主要関係者で新学部カリキュラム案とアンケート調査、カリキュラムの商品化について3時間検討。
- 9.25 理事長・学校長会議で新学部カリキュラム案を報告、さまざまな提言を得る。主要関係者に理事長・学校長会議での提言を伝え今後の対応を検討する。
- 9.29 OB/OG学校関係教職員会学友会支部で学部増の意見聴取（法学部の低迷問題、資格志望、他）。
- 10.4 ⑫日本総研本社前（大崎駅）でカリキュラムの商品化について協議。
- 10.9 法学部教授会に新学部カリキュラム資料案内。
- 10.16 千葉商大の学部増戦略と本学の対応（説明会等）。主要関係者参加。
- 10.17 ⑬日本総研と主要関係者で新学部カリキュラム案とアンケート調査、カリキュラムの商品化について2時間にわたり検討。
- 10.22 第7回拡大学部長会で新学部カリキュラム案を学長特別報告（その4）
- 10.23 理事長・学校長会議で新学部の名称案、カリキュラム・ツリー、カリキュラム体系の説明と意見交換をする。両校長より各高校の教員の反応が開陳された。
- 10.30 [第9回] 第5カリキュラム改編部会の会合（9:30-10:30）、学部増に関する進捗度の説明と人事、2020年問題。
- 10.30 学長私的諮問会合（12:15-12:50）学部増進捗度と人事、2020年問題。
- 11.19 第8回拡大学部長会学部増に関する学長特別報告（その5）。
- 11.20 理事会にて学部増設に関する学長（下）案中間報告（その2）。
- 12.3 JTB教育関係部門との打ち合わせ。
- 12.4 FD/SDで椎名市郎学長報告。

- 12.4 経営会議において附属高校生へのアンケート調査概要の報告。
- 12.5 金沢工業大学常任理事の講演前にFD/SDにおいて新学部構想の全体説明会(1)。
- 12.6 ⑭日本総研アンケート附属高校生調査概要の報告と中身の検討。
- 12.10 第9回拡大学部長会学部増に関する学長特別報告(その6)
- 12.11 経営会議において第5部会の2年間の活動概要報告をする。
- 12.18 ・理事長・学校長会議、事務長会議で⑮日本総研附属高校生アンケート調査概要の報告と中身の検討。
・理事会において「中央学院大学の入試状況について」の報告において新学部増設の必要性を報告する(その3)。
- 12.25 学長私的諮問会合一学部増アンケート調査分析と詳細カリキュラム詳細詰め。
- 2014. 1.7 ⑯日本総研と年度末スケジュールの打ち合わせ(佐藤所長、佐藤局長、椎名市郎学長)。
- 1.21 第10回拡大学部長会学部増に関する学長特別報告(その7)
- 1.22 ⑰日本総研打ち合わせ(教職課程、カリキュラム、第2次アンケート等)
- 1.31 JTBカリキュラム方針下打ち合わせ。
- 2.12 経営会議において理事会提案新学部増設の提案概要を報告する。
- 2.14 ⑱日本総研打ち合わせ(第2次アンケート調査結果等)
- 2.18 第12回拡大学部長会にて特別報告(その8)
- 2.26 [第10回]第5カリキュラム改編部会の会合(9:30-10:30)
理事会にて新学部増設のための正式作業開始の承認を受ける(その4)。
- 3.4 職員対象全体説明会
- 3.5 経営会議にて新学部開設特別委員会・事務局開設承認
- 3.7 ①プレ新学部設置委員会(下打ち合わせ)
- 3.10 教員対象全体説明会
- 3.11 ②プレ新学部開設特別委員会(新学部・学部長候補者佐藤寛氏推薦)
- 3.12 経営会議にて新学部設置委員会構成員追加承認
- 3.19 ⑲日本総研と文科学部増申請書類の打ち合わせ(1)
- 3.21 両学部長、入試委員長、大学局長、入試広報部次長と定員下相談
- 3.26 評議委員会報告
- 3.28 ③プレ新学部設置委員会—佐藤学部長候補、早坂・前野氏打ち合わせ(2)
- 4.1 新学部設置委員会・設置事務室辞令交付・作業始動
- 4.4 ⑳日本総研と文科学部増申請書類の打ち合わせ(2)

(資料7) 椎名市郎（学長）が情報収集のため訪問面談した教育関係機関名

(直接訪問した大学)	(訪問学校、予備校、企業人材育成機関)
和歌山大学、デジタルハリウッド大学、玉川大学、豊田工業大学、九州大学、京都産業大学、金沢工業大学、東京電機大学、梅村学園、活水女子大学、京都大学、奈良文化女子短期大学、鳴門教育大学、国際基督教大学、国際教養大学、立命館アジア太平洋大学、福井大学、大阪府立大学、京都ノートルダム女子大学、龍谷大学、大手前大学、早稲田大学、追手門学院、明治大学、工学院大学、上智大学、名古屋学院大学、南山大学、関西学院大学、関西大学、九州産業大学、創価大学、東京女学館大学、江戸川大学、川村女子大学、麗澤大学、日本橋学館大学、千葉科学大学、サイバー大学（Soft Bank 設立の株式会社立大学）、広島国際大学	興国学園、海陽学園海陽中等教育学校、梅村学園、三重高校、福井県坂井市立丸岡南中学校、大阪府立和泉高等学校、京進、河合塾、開倫塾、アクティブラーニング、アイビー、犬山市教育委員会、廣済堂、キズナ、医療法人財団健診会川越胃腸病院、福井県民生活協同組合、NPO 法人京都ソリューションダイアログ協会、富士ゼロックス、ラーネット・グローバルスクール、メディン、パソナ、パナソニック、サムソン電子、ジェンソン・エンド・ジョンソン、足利開倫塾。

(資料8) 新学部カリキュラム（案）編成において主に参考とした大学名一覧

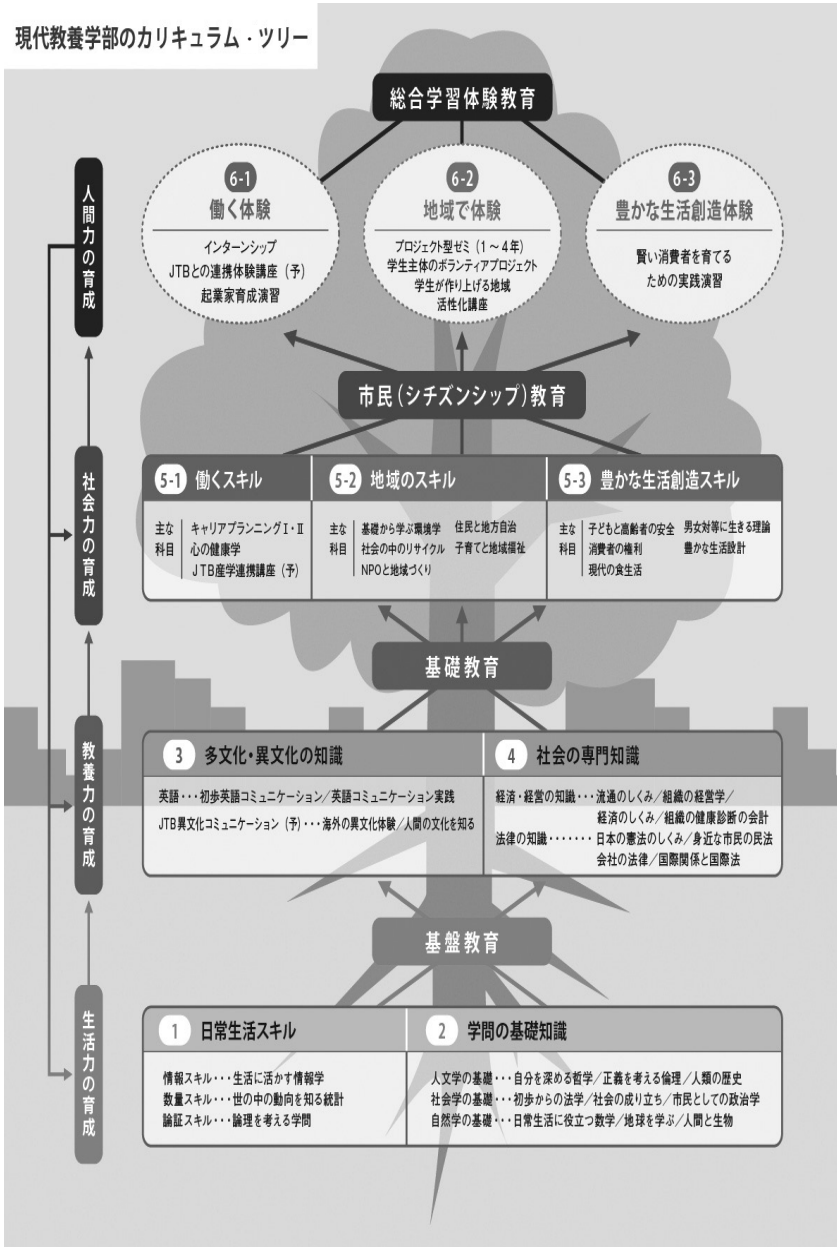
青山学院大学、江戸川大学、桜美林大学、大阪経済法科大学、岡山大学、学習院女子大学、川村学園女子大学、神田外語大学、国際教養大学、国際基督教大学、サイバー大学、佐賀大学、産業能率大学、静岡産業大学、静岡大学、城西国際大学、創価大学、玉川大学、千葉商科大学、中京大学、帝塚山大学、東海大学、東京女学館大学、東京女子大学、東京都市大学、徳山大学、日本女子大学、法政大学、前橋国際大学、武蔵野大学、明治大学、安田女子大学、流通経済大学、麗澤大学、和洋女子大学、広島国際大学、福井大学、金沢工業大学、筑紫女学園大学、筑波大学、高崎商科大学、立命館大学、千葉工業大学、近畿大学、同志社大学、金城学院大学、奈良大学、明治学院大学、日本文化大学、多摩美術大学、福岡大学、大阪市立大学、大阪経済大学、中京大学、神田外語大学、武蔵野大学、東海大学、桜美林大学、その他多数。

(資料9) 新学部のカリキュラム (草案) とカリキュラム・ツリー (草案) ⁽⁴⁵⁾

教育目標	教育体系	教育内容	コア科目名
汎用的技能 (生活力の育成)	1 日常生活のスキル	1-1 言語スキル	日本語表現
			日本語会話 基礎英語 基礎英会話
		1-2 情報スキル	生活に生かす情報学Ⅰ
			生活に生かす情報学Ⅱ
		1-3 健康スキル	健康増進実務
1-4 日常生活スキル	プロジェクト型ゼミⅠ		
知識・理解 (教養力の育成)	2 学問の基礎知識	2-1 人文学の基礎	自分を深める哲学 善悪を考える倫理 人類の歴史
			現代の法学 社会の成り立ち学 市民としての政治学
		2-2 社会学の基礎	日常生活に役立つ数学 地球を学ぶ 人間と生物
			2-3 自然学の基礎
	3 異文化の理解	3-1 英語コミュニケーション	英語コミュニケーション 異文化コミュニケーション論 異文化コミュニケーション体感
			3-2 異文化コミュニケーション体感
		4 社会の専門知識	流通のしくみ
			4-1 経済・経営の知識
	6 市民(シチズンシップ)教育	5-1 キャリアコース	日本の憲法のしくみ 生活の中の民法 会社の法律 国際関係と国際法
			4-2 法律の知識
		5-2 地域社会コース	基礎から学ぶ環境学 住民と地域福祉 孫子市市との連携講座 子どもと高齢者の安全 消費者の権利 ライフ・プランニング
			5-3 豊かな生活コース
総合学習体験と創造的 努力 (人間力の育成)	6 知識を活用し、 課題発見・解決能力を身につける	6-1 キャリアコース (働く体験)	起業論(ベンチャー論、リーダーシップ論など)
		6-2 地域社会コース (地域で体験)	地域ボランティア実務 学生による地域貢献実務
		6-3 豊かな生活コース (生活創造体験)	賢い消費者になるための実践演習 賢い経済人になるための実践演習

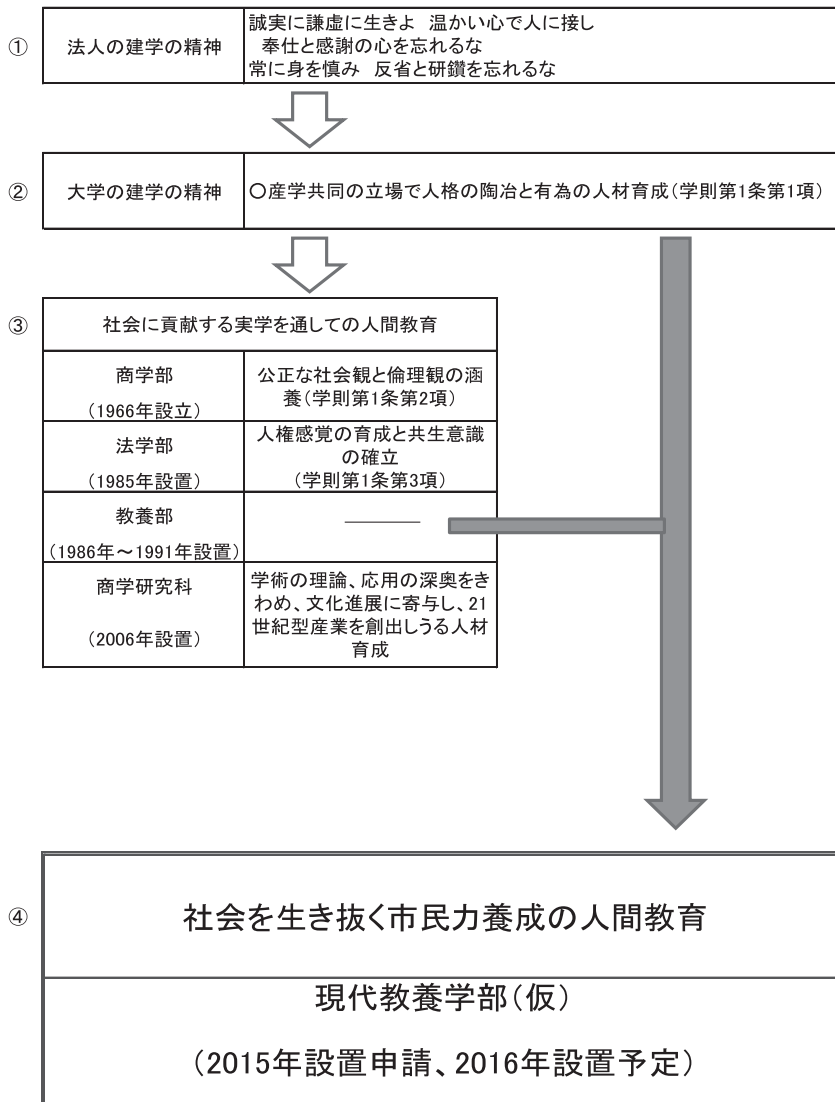
(45) 上記教育課程のカリキュラムは、その後全面的な見直しと解体がなされ、再構築されたものが、正式に文部科学省に申請された。このように、新学部設置のような大きな仕事の際は、一度積み上げたものを一旦瓦解させ、その中から強靱な新しい教育課程を再構築する作業が必要であった。

現代教養学部のカリキュラム・ツリー



(資料 10) 建学の精神と新学部教育理念の関連性

建学の精神と新学部構想



(資料11) 中央学院大学の「建学の精神」考——椎名市郎（学長）

(1) 私立大学の建学の精神と教育理念

一般に建学の精神とは、その大学が既存の大学ではできない新大学の設立の原動力となる動機や趣旨であり、それは大学を流れる血液のようなものである。また、大学設立の動機は許認可権を有する文部科学省やその背後にある学生・教師・父兄、地域社会等の利害関係者の同意も得られなければならない。

この建学の精神は、時として教育理念や創立者の人生訓や教育観が入魂する。そもそも理念としての建学の精神は、大学の独自性、従って、存在意義を端的に謳い、その精神が大学の機構（研究・教育・事務の行為と物、金、人の要素と判断と規定という三つの立体的組織機構）の隅々にまで生かされていなければならない。

したがって、教育理念や人生訓はこの建学の精神から導かれる一部分でしかない。大学の隅々まで血液のように流れる建学の精神と教育実践で具現化された教育理念とは、概念上は区別されるべきものであるが本学の場合は両者が混在している点に特徴がある。

（注）中央学院大学十年史編纂委員会『発展への序章』（中央学院大学）、昭和51年、では、建学の精神（産学共同）と教育の理念を明確に区別しているが（29頁、45頁）、中央学院大学20周年記念事業年史部会編『新たな創造に向けて』（中央学院大学）、昭和61年、建学の精神イコール公正な倫理観と社会観の確立、という教育の理念になっており、建学の精神と教育理念の混在現象が見られる（18頁）。

(2) 中央学院大学の建学の精神と教育理念の変遷

まず、過去の歴史の中で中央学院大学の建学の精神または教育理念をそれぞれの形で明確にうたっているのは、次の四つである。それらは、別個のものではなく次節(3)でまとめているように、大学の建学の精神または教育理念をそれぞれの角度で具現化しているものと考えることができる。

まず、第一の建学の精神（教育理念）は、昭和41年4月1日付け、文部省に届出した中央学院大学設置要項の冒頭にある建学趣意の「産学協同」による研究・教育である。この主旨は現在でも「中央学院大学学則」第1条（目的）に「本学は学校基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）

に則り、国家的・社会的要請に応じ、産学協同の立場に立って広く知識を受け人格の陶冶に努めると共に、深く専門の諸学科を教授研究し併せて有為の人材を育成することを目的とする」と明記されている。現代では産業界と大学が提携して、人的・資金的協力をする「産学協同」の発想は、推奨されているが、当時の大学では非難されるべき否定的な雰囲気は支配的であった。両者の連携に警告を鳴らす当時の社会風潮の中で、その発想自体は非常にユニークであった。これは明治時代の法人学校創立者の実学教育としてのプラグマティズムが源流にあり、それに依拠するものといえるかもしれない。

(注) 昭和40年設立当時の関係者の証言によれば、当初、中央学院大学は、証券会社との連携で証券大学構想があつたという。これが実現すれば、正に「産学共同」であったが、当時の証券不況の中で証券会社の参画計画が頓挫したという(中央学院大学十年史編纂委員会『発展への序章』(中央学院大学)、昭和51年、28頁、33—34頁)。

これに対し、第二の建学の精神(教育理念)は、設立時の際、学生や父兄に配付されたパンフレットや説明会での「マスプロ教育に対する少数精鋭教育」である。それを具現化した授業が1年次からのプロゼミナール教育であった。当時は学生運動の絶頂期であり、多くの大学が正常な授業や入学試験ができなかった。この異常な時代への反省として、一人ひとりが大切にされる新しい大学の設立が謳われた。初代学長の湯村栄一先生も全学生との対話集会で、この「宿命に生まれ・運命に挑み・使命に燃ゆ」を青年の生き方とし、熱心に説かれていたことを思い出す。一人一人の学生と向かい合い、学生の未来の開拓に貢献したいとする日本橋簡易商業夜学校の精神がここでも生きている。

第三の建学の精神(教育理念)は、第2代、4代、6代学長の石本三郎氏時代に新たなる建学の精神「公正な倫理観と社会観の確立した経済人の育成」が提唱された。そして、この建学の精神は、法学部設立により「公正な倫理観と社会観の確立した経済人の育成」の「経済人」が削除され、「公正な倫理観と社会観の確立」となり、「育成」が「確立」になり現在の「涵養」に変化した。中央学院大学の建学の精神(教育理念)と言えば、この第三のものが現時点では一般的であるが、開学時には、文部省(当時)の設立趣意書には文章の中にあつたものの、この建学の精神(教育理念)は当時の学生には周知されていなかった。現在、公式な文

書（学報、学生要覧等）での建学の精神を具現化した教育理念は下記の文言である。

「教育理念－中央学院大学の教育は公平な社会観と倫理観の涵養をめざし徹底した少数教育を通じて実力と創造力をそなえた有能な社会人の育成を目的とする」

第四の建学の精神（教育理念）は、本学母体、「中央商業」の創始者の一人、高楠順次郎の仏教主義による人間完成または「愛と信頼」である。この高楠順次郎と本学母体「中央商業」との結びつきに着目し、その理論を研究したのは、本学商学部元兼任講師の山崎誠史氏であった。その後、この「愛と信頼」は、附属高校の一つである中央学院高校でも建学の精神として謳われた時代もあった。また、平成14年を基軸年とした法人100周年記念事業の建学の礎を研究する過程の中で、山崎氏の高楠順次郎研究が活かされ、高楠順次郎初め7名の創立者の軌跡が詳しく調べられ、高楠順次郎の仏教思想に基づく人生訓「誠実に謙虚に生きよ 温かい心で人に接し 奉仕と感謝を忘れるな 常に身を慎み 反省と研鑽を忘れるな」の言葉も発見された。現在では二つの附属高校ではこれを建学の精神として、大学においては椎名市郎（学長）の下で卒業式・入学式やその他の式典でその教えの普及に努めた。

（注）山崎誠史稿「第1章 高楠教義解説」、山崎誠史他共著『高楠教義論考』（つくばね舎）、昭和63年、3-66頁。石本三郎先生古希記念論文集「愛と信頼」編集委員会編『愛と信頼』（丸善プラネット）、1992年、献呈の辞、2頁。中央学院100年史編集委員会編『中央学院100年史』、「第1章 建学の礎と中央商業学校の誕生」（学校法人中央学院）、平成14年。

（3）中央学院大学の建学の精神と教育理念

それでは、過去の議論を踏まえ、21世紀の中央学院大学建学の精神と教育理念はどのように考えればよいのであろうか。まず、中央学院大学設立時の建学の精神「産学協同」は、当初の証券大学構想の挫折とともに消えうせたことは、歴史的資料から明白である。そこで、当時の学生運動の反省、特にマスプロ教育のアンチテーゼとして少数精鋭教育がうたわれ、かつ、その少数精鋭教育を土台に人間教育重視の「公正な倫理観／社会観の涵養」が形成され、現在に至っている。

しかしこれは、教育理念であり、建学の精神の全てを含むものではない。

21世紀の建学の精神は、過去の中央学院大学や法人の歴史に脈々として継承され、かつ、発展したものでなければならない。まず、本学設立時の産学共同思想を再度、着目しなければならない。実は、産学共同思想の根幹にあるものは、実学をめざして発展してきた母体「中央商業」の実践的教育であろう。アメリカ流に言えば、プラグマティズム（実用主義）である。商学にしても法学にしても、極めて実践性が要求されるプラクティカルな側面を有している。この実践的な教育を通して、人間性に裏打ちされた教養型専門人材育成と研究こそ、明治時代の開学時の建学の精神に相通じるものである。

（注）プラグマティズム（pragmatism）の思想の下では、観念と実在が一致し、思想が生み出す行為の適正性や事実に向う態度が強調される（W. ジェイムズ著、柘田啓三郎訳『プラグマティズム』（岩波書店）、1977年、39頁、46頁、48頁）。わが国の商業・法律の教育では、観念を重視し、実学を軽視する風潮があるが、現在この反省が求められていることは周知の通りである。

高楠順次郎の建学時の人間教育の精神「誠実に謙虚に生きよ 温かい心で人に接し 奉仕と感謝の心を忘れるな 常に身を慎み 反省と研鑽を忘れるな」の教育人生訓が大学の建学の精神である「公正な社会観と倫理観の涵養」に集約され、現在まで受け継がれているということであろう。

次に、教育理念としては、一貫したゼミナール教育を基軸にした少数教育の実践である。このゼミナール教育を基軸にした各学生の個性に合わせた少数教育の実践こそ、中央学院大学が創設以来、実践してきた財産であり、それは立派な教育理念として今後も堅持する価値を有する。また、少人数教育とは単に教員数を増やし、教室の学生数を減らすという近視眼的な見方をとらない。例えば、LMSなどの最新情報ツールを利用して個別指導体制を整えたり、100名の授業でも教員が一人ひとりのレポートを添削し、一人ひとりにコメントを付したり、授業中の学生への声かけやオフィス・アワーでの指導なども含まれる。

中央学院大学は、国家の官僚を育てる明治以来のいわゆるエリート教育をする大学ではない。むしろ、良いものを持ちながら、偏差値教育や受験競争に馴染めず、高校時代まで力が発揮できなかった学生を大学で自信を植えつけ、社会に送り出すことを任務としている。つまり、高校までコンプレックスに悩み、あまり

達成感を味わったことのない学生に、目標を見つける機会を与え、やればできるという自信を植えつけることを教育の目標とする大学なのである。スーパーアスリートが一人もいない中での箱根駅伝連続出場実績は、本学の教育理念を具現化した象徴例である。

学生は、磨き上げると素晴らしい光を放つようになる。これこそ、教育関係者の冥利に尽きる瞬間である。このような大学であるからこそ、建学の精神も少数精鋭教育を目指しているのである。原石を磨ききれない学生に光るチャンスを与える大学であるから、一人ひとりの学生が大切にされ、教職員はこのため、自分の仕事や研究時間を割いても、学生指導に熱心にあたらなければならないのである。そして、学生指導には教職員関係なく、全学を挙げて取り組む姿勢こそ、正に中央学院大学の教育の本来の姿なのである。

過去も現在も、中央学院大学は研究補助金や外部委託研究資金で生計を立てる大学ではない。高校時代まで、どちらかといえば自信のない学生を育成することで、社会にその真価を問いき生きていく大学であることを忘れてはならないと思う。このように過去の中央学院大学に生きている精神を総括すれば、建学の精神は「人間性に裏打ちされた教養型専門人材育成とそれを実現するFD/SD開発、そして教員の自由闊達な研究を通じて、導かれる教育により、一人ひとりの学生が尊重され、大切にされる学生の人生に寄り添い伴に歩む大学としての少数精鋭の個性化教育にある」といえる。ここに、過去の歴史を踏襲し、かつ、21世紀に向けての新しい建学の精神の再認識があるといえる。現代教養学部は大学の新しい時代の象徴となるであろう。

大学は、新しい社会的使命に向かい、常に前進しなければならない。現状維持は後退や衰退を示す警告灯である。中央学院大学が目指す大学形態は、全国区の大学ではなく地域貢献型の地方区の大学である。それはビジネスに例えれば、百貨店でなく個性を有した専門店であり、都市銀行ではなく地方銀行や地域に根差した信用金庫や信用組合にあたる。広範にして漠然とした人間教育ではなく、ビジネスやローの基礎教育の充実、マスプロ教育でないLMSも含めた少数教育主義であり、教職員全ての人々がこのプロフェッションとしての責務を果たし、組織も予算制度の効果的活用等でこの建学の精神を背後から支えなければならない。

高度成長期時代のベビー・ブームや団塊の二世を収容するための大衆化された新設大学の社会的使命はいまや完全に終焉を迎え、これからは21世紀型市民や社会人育成のための新たな人格陶冶の教育への本当の挑戦が始まろうとしている。実践教育を通じた人間教育の陶冶が建学の精神の基底にあり、ここに現代教養学部存在意義がある。

(注) 中央学院大学をめぐるプロフェッションの研究については椎名市郎、Frederic M. Stiner, Jr, M. Susan Stiner 著『現代アメリカアカウンティング・プロフェッション』(第一書林)、平成3年、及び一連の3名による国際共同論文(「中央学院大学商経論叢」)を参照されたい。

(付記) 本(資料11)は、椎名市郎稿「序章 学長の自己点検・評価」、『平成19年—22年度実施に伴う自己点検・評価報告書』(中央学院大学)、2011(平成23)年7月1日、4-8頁を一部加筆修正して転用した。

（資料12）新学部カリキュラム（草案）の附属高校生調査結果

附属高校へのアンケート概要と目的

(1)実施期間：

2013年11月5日～12日

(2)回収数：

中央学院高校：1,034名（男子563名、女子451名）

中央高校：376名（男子241名、女子126名）

附属高校へのアンケート調査の目的：

(3)目的

- ①：附属高校から新学部への進学志望者数を把握する。
- ②：新学部のコース、カリキュラム、資格、就職支援に対する評価を把握する。

附属高校から新学部への入学者獲得の目標値

© The Japan Research Institute Ltd

- 現在、附属高校から入学している学生は、毎年約80名であり、男子学生が大半を占める。
- 新学部では、附属高校からの入学者は40名を目標としている。
- 男女別には、男性14名、女子26名を目標としている。

区分	中央学院高等学校(現状)	進学部による増加分
女子	大学進学者(中央学院大学進学者除く)	+20名
	中央学院大学進学者	-
	専門学校・短期大学進学者	+3名(男子と合わせて10名)
男子	大学進学者(中央学院大学進学者除く)	?
	中央学院大学進学者	-
	専門学校・短期大学進学者	+7名(女子と合わせて10名)

※平成25年3月卒業生進路別内訳より集計

区分	中央高等学校(現状)	進学部による増加分
女子	大学進学者(中央学院大学進学者除く)	+3名
	中央学院大学進学者	-
	専門学校・短期大学進学者	-
男子	大学進学者(中央学院大学進学者除く)	+7名
	中央学院大学進学者	-
	専門学校・短期大学進学者	-

※平成24年度進学先一覧より集計

男子 14名
女子 26名
合計 40名

1-0

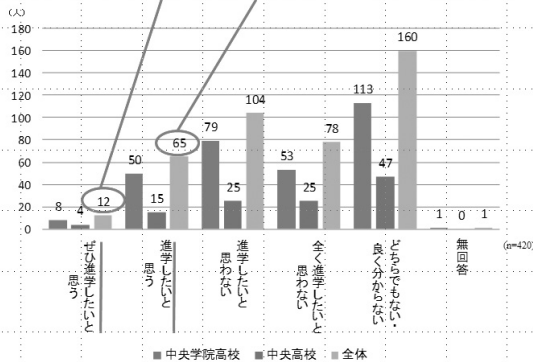
進学意向のある学生数とその割合

© The Japan Research Institute Ltd

- 3年生の約80名が新学部に「進学したい」と回答しており、これは3年生の約2割を占める。

3年生の新学部への進学意向

「進学したい」と回答している学生は、77名(男子39名、女子38名、全体の18.3%が進学意向ありと回答)



1-1

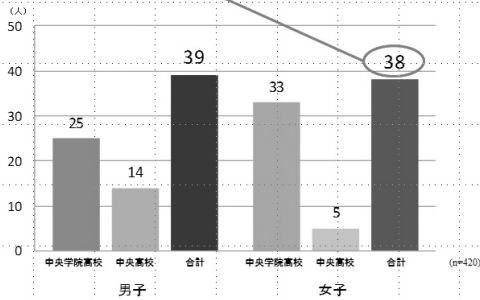
進学意向のある学生数とその割合（男女別）

The Japan Research Institute, Ltd.

- ・ 「進学したい」と回答している学生の50%は女子学生であり、38名である。
- ・ 新学部の設置目的の一つである女子学生獲得の目的に合致していると考えられる。

3年生の新学部への進学意向(男女別)

「進学したい」と回答している女子学生は、**進学意向ありの学生の50%、38名**



J- 2

(資料 13) 新学部カリキュラム（案）の近郊高校生調査結果

Webアンケート概要と目的

The Japan Research Institute, Ltd.

実施期間：
2014年1月30日～2月4日

サンプル数：

性別	対象	【対象1】高校生	【対象2】高校生の子供がいる保護者
男性		73s	104s
女性		132s	104s
合計		205s	208s

サンプル条件：

属性	対象	【対象1】高校生	【対象2】高校生の子供がいる保護者
性別		男性/女性	男性/女性
学年		1年生、2年生	—
居住地域		千葉、茨城：69s 栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川：136s	千葉、茨城：104s 栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川：104s
高校卒業後の進路		4年制大学、まだ決まっていない	—
4年制大学に進学する場合の希望学部		文系、まだ決まっていない	—
偏差値		55以下	—

Webアンケート調査の目的：

広く一般的な高校生の意識調査ではなく、新学部の対象となる高校生の特徴を把握し、今後のカリキュラム内容、就職(就職支援内容、就職実績)、資格取得支援内容を検討するための調査とする。

アンケート調査票

※別紙参照

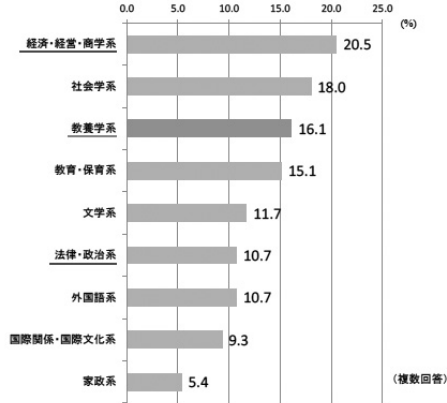
現代教養学部への進学意向（回答者全員）

【質問】現在進学を考えている学部をお選びください。（当てはまるものについて、いくつでも回答してください。）

回答：高校生 205名

【評価】

- ・ 選定した高校生の回答から、教養学系の学部は商学系、社会学系に次いで進学意向の高い学部である。
- ・ 従って、現代教養学部を新しい学部として検討することは妥当であると考えられる。



教養学系を選択している学生が比較・検討している他の学部（教養学系を選択している学生）

【質問】現在進学を考えている学部をお選びください。（当てはまるものについて、いくつでも回答してください。）

回答：教養学系を選択している学生 33名

【評価】

- ・ 教養学系を選択している学生は、商学部とは志望する学生が3割程度重なるが、法学部については、志望する高校生が10%と重なる割合が低くなっている。
- ・ 従って、法学部、商学部、現代教養学部を設置することで、中央学院大学全体として、比較的志望する学生が重ならなく、学生の幅広い選択肢に対応することが可能と言える。

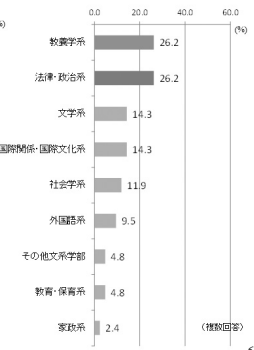
教養学系を選択している学生が他に比較している学部



(参考)法学系を選択している学生が他に比較している学部



(参考)商学系を選択している学生が他に比較している学部



第一志望学部を選択（男女別）

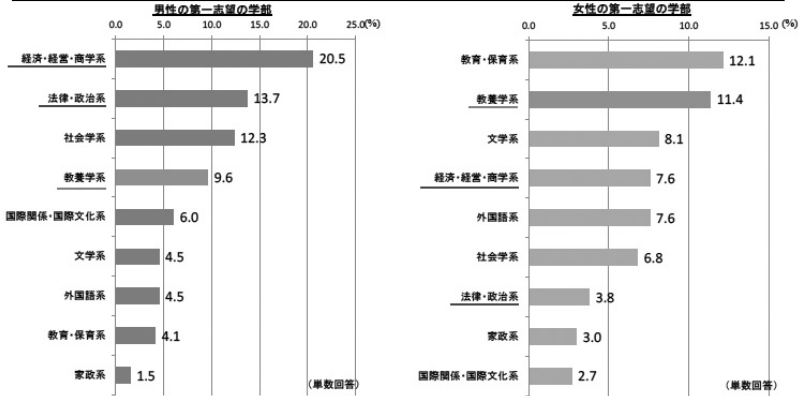
The Japan Research Institute Ltd

【質問】現在進学を考えている学部の中で、最も進学したい学部を選択してください。

回答：男性73名 女性132名

【評価】

- ・ 男性の第一志望の学部は、商学系、法律・政治系、社会学系に次いで教養学系が4番目に高い。
- ・ 一方、女性の第一志望の学部は、教育・保育系に次いで教養学系が2番目に高く、その差はわずかである。
- ・ 従って、特に女性の教養学系学部に対する第一志望意向は強く、中央学院大学への女性の第一志望比率が高まることが想定される。



現代教養学部の各コースへの進学意向（教養学系を選択している学生）

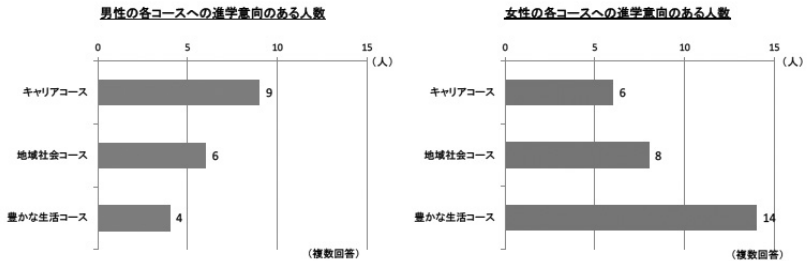
The Japan Research Institute Ltd

【質問】教養学系の学部に進学した場合、どのコースが魅力的で、進学したいと思いますか？（当てはまるものを、いくつでも回答してください。）

回答：教養学系の学生 33名

【評価】

- ・ 男性は、「キャリアコース」への進学意向が高い。
- ・ 女性は「豊かな生活コース」への進学意向が高い。
- ・ 従って、この3つのコースは、男女別の選択志向の傾向に対応したコースの設置になっていると言える。



(資料14) 新学部の教育のアウトカムズ (Outcomes) 草案

教育体系	教育内容	必修科目名(案)	outcomes(資格)	outcomes(取組先)	
日常生活のスキル	1-1 言語スキル	日本語表現	TOEIC☆		
		日本語会話	TOEFL☆		
		基礎英語 基礎英会話	実用英語技能検定(公的資格) 日本語教育能力検定☆ 日本語学校教師養成講座420時間コース☆		
1-2 情報スキル	生活に生かす情報学Ⅰ・Ⅱ		MDS☆ パソコン検定☆ 情報処理活用能力検定☆ コンピュータサービス技能評価試験☆ 情報処理技術者◎ ITパスポート(国家試験)		
			レクリエーションインストラクター☆ スポーツ指導員☆ トレーニング指導士☆ 心理カウンセラー☆		
1-3 健康スキル	健康増進実践				
学問の基礎知識	2-1 人文学の基礎	自分を深める哲学		日本伝統文化コーディネーター☆	
		善悪を考える倫理			
		人類の歴史			
	2-2 社会学の基礎	現代の法学			社会調査士(公的資格)
		社会の成り立ち学 市民としての政治学			
	2-3 自然学の基礎	日常生活に役立つ数学			世界遺産検定☆
多文化・異文化の知識	3-1 英語コミュニケーション	英語コミュニケーション		ホテル実務技能認定試験☆ サービス接客実務検定☆	
		英語コミュニケーション			
		JTB異文化コミュニケーションズ(学)	グローバル体感		
社会の専門知識	4-1 経済・経営の知識	流通のしくみ		簿記検定(公的資格) 簿記能力検定☆ ファイナンシャルプランニング技能士◎ AFP資格=Affiliated Financial Planner☆ 販売士(公的資格) 経営士☆ 日商マスター(公的資格) ビジネス能力検定☆ ビジネス文書検定☆	
		組織の経営学			
		経済のしくみ			
	4-2 法律の知識	日本の憲法のしくみ		法学検定☆ 知事選検定☆ ビジネス実務法務検定☆ 宅地建物取引主任◎ 行政書士◎ マンション管理士◎ 管理業衛生主任者◎ 行政書士◎ 土地家屋調査士◎ 司法書士◎ 社会保険労務士◎	
		生活の中の民法			
		会社の法律			
市民(シチズンシップ)教育	5-1 キャリアコース	キャリア・プランニング		化粧品、食品、不動産、住宅メーカー・商社、情報通信、航空など輸送、旅行、金融・保険の一般職部門 会計事務所、法律事務所	
		心の健康	秘書技能検定☆ 秘書能力検定◎ ビジネスキャリア試験☆ 生涯学習指導者☆ ビジネス実務マネージャー技能検定☆ 医療事務管理士☆ 調剤事務管理士☆ 旅行業務取扱管理者◎ プライダグコーディネーター☆ 衣料管理士☆ キッチンペーパーリスト☆ ホームヘルパー(公的資格) サービス助士☆ 福祉住環境コーディネーター(公的資格) 年金アドバイザー☆ キャリアコンサルタント検定☆		
		JTBとの産学連携講座(※予定)			
	5-2 地域社会コース	基礎から学ぶ環境学		ECO検定(公的資格) 3R検定☆ ビートループ管理士☆ リユース検定◎ グリーンセイバー検定☆ 森林インストラクター☆ 手賀沼検定試験(千葉県環境財団)	
		住民と地域福祉		地域生活・環境関連や不動産、レジャーなど生活サービス関連企業の一般職部門 法律事務所・税理士事務所 のサポート業務(秘書など) 公務員	
5-3 豊かな生活コース	子どもと高齢者の安全		消費生活アドバイザー◎ 消費生活コンサルタント☆ 消費生活専門相談員◎ 消費生活アドバイザー◎ フードリスト◎ フードコーディネーター☆		
知識を活用し、課題発見・解決能力を身につける	6-1 キャリアコース (働く体験)	インターンシップ		化粧品、食品、製造メーカー、流通など消費者に近い業界のお客様相談部門など 地方自治体の消費生活センター	
		JTBとの産学連携講座(※予定)			
		起業論(ベンチャー論、リーダーシップ論など)			
		プロジェクト型ゼミ			
		地域社会コース (地域で体験)	地域ボランティア委員		
		6-2 豊かな生活コース	学生による地域貢献実践		
6-3 豊かな生活コース	賢い消費者になるための実践学習				
		賢い経済人になるための実践学習			
			☆ 民間資格 ◎ 国家資格		

(資料15) 新学部名称の検討案とその基礎資料

1. 現代教養学部

2. 教養学部

教養(総合・学際)系統			
大学名	学部名	大学名	学部名
1 東北学院	教養	71 桜美林	国際
2 東京国際	教養	72 共立女子	国際
3 国際基督教	教養	73 拓殖	国際
4 東海	教養	74 明治学院	国際
5 帝塚山	教養	75 鈴鹿国際	国際
6 東京女子	現代教養	76 大阪学院	国際
7 愛知淑徳	交流文化	77 関西学院	国際
8 東京経済	21世紀教養プログラム	78 名桜	国際
9 至学館	健康科学	79 名桜	国際学群
10 京都橘	健康科学	80 法政	グローバル教養
11 常盤	人間科学	81 獨協	国際教養
12 専修	人間科学	82 東京女子学院	国際教養
13 高千穂	人間科学	83 早稲田	国際教養
14 早稲田	人間科学	84 富山国際	国際教養
15 神奈川	人間科学	85 追手門学院	国際教養
16 東洋英和女学院	人間科学	86 菅数芸術科学	国際教養
17 金城学院	人間科学	87 広島女子学院	国際教養
18 大阪国際	人間科学	88 宮崎国際	国際教養
19 大阪人間科学	人間科学	89 鹿児島純心女子	国際人間
20 帝塚山学院	人間科学	90 修徳国際	国際人間科学
21 関西国際	人間科学	91 東亜国際	国際関係
22 甲斐女子	人間科学	92 亜細亜	国際関係
23 神戸松蔭女子学院	人間科学	93 大東文化	国際関係
24 神戸女学院	人間科学	94 日本	国際関係
25 広島文教女子	人間科学	95 中部	国際関係
26 九州女子	人間科学	96 立命館	国際関係
27 西南学院	人間科学	97 九州国際	国際関係
28 筑紫女学院	人間科学	98 フェリス学院	国際交流
29 愛知淑徳	人間情報	99 苫小牧駒澤	国際文化
30 八戸	人間健康	100 上野学園	国際文化
31 松本	人間健康	101 共立女子	国際文化
32 東海学園	人間健康	102 東海	国際文化
33 名古屋学院	人間健康	103 北海道東海	国際文化
34 関西	人間健康	104 法政	国際文化
35 園田学園女子	人間健康	105 愛知文教	国際文化
36 名桜	人間健康	106 龍谷	国際文化
37 法政	人間環境	107 フール学院	国際文化
38 人間環境	人間環境	108 園田学園女子	国際文化
39 長崎総合科学	人間環境	109 天理	国際文化
40 和光	現代人間	110 山陽学園	国際文化
41 聖徳	心理・福祉	111 九州産業	国際文化
42 宮城学院女子	学芸	112 西南学院	国際文化
43 津田塾	学芸	113 鹿児島国際	国際文化
44 相模女子	学芸	114 学習院女子	国際文化交流
45 桜花学園	学芸	115 愛知淑徳	コミュニケーション
46 同志社女子	学芸	116 武蔵野学院	国際コミュニケーション
47 大阪樟蔭女子	学芸	117 淑徳	国際コミュニケーション
48 広島文化学園	学芸	118 愛知	国際コミュニケーション
49 日本橋学園	リベラルアーツ	119 福山女子学院	国際コミュニケーション
50 玉川	リベラルアーツ	120 常盤舎学園	国際コミュニケーション
51 帝塚山学院	リベラルアーツ	121 福岡国際	国際コミュニケーション
52 桜美林	リベラルアーツ学群	122 松蔭	異文化コミュニケーション
53 東京女子	文理	123 大阪女子学院	国際・英語
54 日本	文理	124 東洋	国際地域
55 LEC東京	総合キャリア	125 秀明	国際協力
56 和洋女子	文家政	126 共愛学園前橋国際	国際社会
57 法政	キャリアデザイン	127 青山学院	国際政治経済
58 京都光華女子	キャリア形成	128 二松学舎	国際政治経済
59 駒澤	GMS	129 九州国際	国際商
60 上野学園	音楽・文化	130 拓殖	国際開発
61 静岡文化芸術	文化政策	131 立命館アジア太平洋	アジア太平洋
62 青山学院	総合文化政策	132 多摩	グローバルスタディーズ
63 川村学園女子	生活創造	133 大阪女子学院	国際・英語
64 名古屋商科	コミュニケーション	134 東洋	国際地域
65 北海道工業	未来デザイン	135 秀明	国際協力
66 金沢工業	情報フロンティア	136 共愛学園前橋国際	国際社会
67 筑波学院	国際	137 青山学院	国際政治経済
68 常盤	国際	138 二松学舎	国際政治経済
69 文教	国際	139 九州国際	国際商
70 敬愛	国際	140 拓殖	国際開発
		141 立命館アジア太平洋	アジア太平洋
		142 多摩	グローバルスタディーズ

(資料16) 大学が行うべき教育方法の改善

学士課程教育の構築に向けて（答申）

平成20年12月24日 中央教育審議会

(3) 具体的な改善方策

【大学に期待される取組】

◆自己点検・評価活動の一環として学習時間等の実態を把握し、単位制度の実質化の観点から、教育方法の点検・見直しを行い、質の向上を図る。

卒業要件単位数、各科目の単位数配当、履修指導と学習支援の在り方などの点検・見直しを行い、諸手法（シラバス、セメスター制、キャップ制、GPAなど）を相互に連携させて運用する。点検・評価のための目安として、具体的な学習時間を設定することも検討する。

◆学部・学科等の目指す学習成果を踏まえて、各科目の授業計画を適切に定め、学生等に対して明確に示すとともに、必要な授業時間を確保する。

シラバスに関しては、国際的に通用するものとなるよう、以下の点に留意する。

- ・各科目の到達目標や学生の学修内容を明確に記述すること
- ・準備学習の内容を具体的に指示すること
- ・成績評価の方法・基準を明示すること
 - ・シラバスの実態が、授業内容の概要を総覧する資料（コース・カタログ）と同等のものにとどまらないようにすること

◆各科目の授業時間内及び事前・事後の学習の充実の観点から、各セメスターで履修する科目の数・種類が過多とならないようにする。

例えば、細分化された2単位科目（週1回開講）を多数履修する在り方を見直し、3単位又は

4単位科目（間に休憩を入れた2コマ続きの授業又は週複数回開講する授業）を標準形態とする。科目登録等に際し、各学生の実情に応じて登録の適否等に関する履修指導を積極的に行う。

それらの種々の取組とあわせて、キャップ制の導入や受講科目数に対応した柔軟な授業料システムについて検討する。

（注）下線挿入は執筆者。

（資料 17）教育の質保証と Branding – 椎名市郎学長発表

（平成 25 年度（2013 年）私立大学情報教育協会主催、教育改革 ICT 戦略大会・運営委員長として基調報告—9 月 3 日）

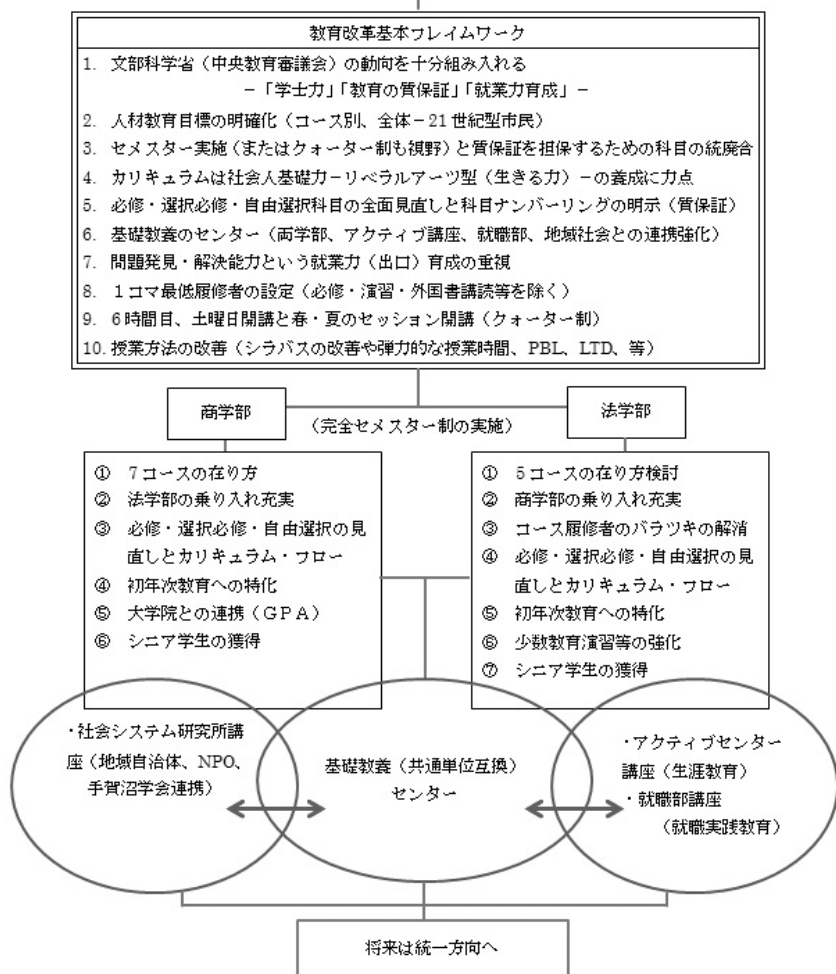
授業科目数調整の必要性

— 学士力の質的転換と質保証 —

ガバナンスの強化とFDや修学環境の整備

教 学 マ ネ ジ メ ン ト	教育課程 の体系化	シラバスの実質化 科目のナンバーリング キャップ制 学習到達度の把握	⇒	科 目 数 調 整 の 必 要 性
	教育方法 の改善	学修時間の増加 アクティブラーニング (参加型授業) LMS 等利用した 学習ポートフォリオ GPA制等の成績評価の厳密化	⇒	
	FD	教員の講義負担減による 教育力の向上	⇒	

椎名市郎（学長）Branding 構想



(資料18) 2014（平成26）年4月1日発令新学部設置委員会、
新学部設置室構成員（3月5日、12日経営会議承認）

第1期新学部設置委員会

委員長 椎名市郎（学務担当常務理事・学長）
副委員長 佐藤 寛（社会システム研究所長・新学部学部長予定）
委員 佐藤英明（理事・商学部長）
委員 大村芳昭（理事・法学部長）
委員 島田貴司（理事・法人事務局長）
委員 佐藤弘憲（大学事務局長）
委員 岡田 晶（法人事務室-新学部設置室担当）

第1期新学部設置室（プロジェクトチーム）

責任者 島田貴司（法人事務局長）
副責任者 佐藤弘憲（大学事務局長）
岡田 晶（法人事務室-新学部設置室担当）
入山義裕（総務部長・法人事務室長）
高浦義智（財務部長）
早坂 満（国際交流センター事務課長）
前野秀樹（総務課員）
支援部署 学長企画部企画課

（注）

- ① 所属、役職等は、2014（平成26）年4月1日現在。
- ② 新学部設置室は30周年記念館（本館）7階管財課事務室を借用。

（特別寄稿の月号（上）立案・構成 佐藤英明、佐藤寛、椎名市郎）

（特別寄稿の月号（上）文責 椎名市郎）